

鳥羽市全員協議会会議録

令和元年12月12日

○出席議員（14名）

1番	南川 則之	2番	濱口 正久
3番	瀬崎 伸一	4番	片岡 直博
5番	奥村 敦	6番	河村 孝
7番	山本 哲也	8番	中世古 泉
9番	木下 順一	10番	戸上 健
11番	浜口 一利	12番	坂倉 広子
13番	坂倉 紀男	14番	世古 安秀

○欠席議員（なし）

○出席説明者

- ・山下企画財政課長、高浪副参事、北村課長補佐、田畑企画経営室副室長、永野企画経営室副室長、中村財務係長
- ・中村総務課長、奥村課長補佐、上村市民文化会館館長
- ・濱口観光課長、山本係員
- ・小竹教育長、山本総務課長、岩井生涯学習課長、岩本学校教育課長、武中課長補佐

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	清水 敏也	次長兼 議事総務係長	木田 崇
書記	中山 真緒		

(午前10時54分 再開)

○木下順一議長 本会議に引き続き、お疲れさんです。

ただいまから全員協議会を再開します。

本日の案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。なお、事項書の報告事項の順番ですけれども、④の海女文化フランスPR事業の報告についてと、⑤の中央共同調理場の民間委託についての順番を入れかえさせていただきますのでご了承願います。

それでは議事に入ります。

協議事項1、執行部からの報告についてであります。

①実施計画（令和元年度から2年度）の改訂についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課、山下です。よろしくお願いします。

それでは、第5次鳥羽市総合計画後期基本計画における実施計画の改訂についてご説明を申し上げます。

実施計画は、総合計画の基本計画の中で指名された施策を実行するための具体的な事業を計画したもので、実施計画は通常3年間としておりますが、第5次総合計画は、令和2年度までの議案となることから、今回お示しをしています計画期間は、令和元年度から令和2年度でございます。この計画につきましては、毎年担当課からのヒアリングに基づく見直しを行っております。

それでは、提出しております資料にて、高浪副参事から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○木下順一議長 高浪副参事。

○高浪副参事 企画財政課、高浪です。よろしくお願いいたします。

それでは、お渡ししました資料に基づいてご説明をしたいと思います。

資料は2種類でございます。表紙がつきましたホチキスどめのものでA3の一枚きりのものがございます。

まずは、表紙をつけましたほうからごらんください。

こちらは、めくっていただきますと、令和元年度から2年度の実施計画の大規模ハード整備事業の資料となっております。小さいですけれども、こちらは見ていただくということで、説明に関してはA4の一枚きり令和2年度を抜粋したもの、A3ですね、A3の令和2年度の部分でご説明をしたいと思います。

この実施計画大規模ハード整備事業につきましては、各課より提出された約400の事務事業の中から大規模ハード整備事業を取りまとめまして、各課のヒアリング、それから副市長・市長ヒアリング、政策経営会議を経まして一覧にしたものになっています。

では、A3の一枚きりの資料をもとにご説明をしたいと思います。

左側からナンバー、それから担当課、鳥羽市がめざすまちの姿、これは第5次総合計画後期基本計画の政策の柱を書いてございます。そして、事務事業名、事業内容、事業費、財源内訳という順番になっております。

では、ご説明をしたいと思います。

ナンバー1です。政策の柱は、学びたい・働きたい・住み続けたいという思いが育つまちとしております。

神島小中学校校舎新築事業、神島小学校屋外環境整備事業、現在、整備をしております、継続的な環境整備が必要となっておりますグラウンドの整備でございます。事業費は1,352万4,000円でございます。

次、ナンバー2からですが、政策の柱は、鳥羽ファンと市民が幸せをわかちあうまちです。

ナンバー2です。本土地区海岸堤防等長寿命化計画の作成、国補事業であり、堤防等の長寿命化計画の策定が法で定められております。事業費は1,000万1,000円となっております。

ナンバー3、坂手漁港水産物供給基盤機能保全事業、国補事業であり、この漁港については沈下等が認められる状態になっております。事業費は1億1,700万1,000円となっております。

ナンバー4、答志漁港漁村再生交付金事業、事業費は150万円でございます。

ナンバー5、漁港建設事業（市単事業）でございます。市内の漁港の修繕事業でございます。事業費は700万円でございます。

ナンバー6、農業基盤整備事業、長岡地区排水路整備工事、計画的な排水路整備工事でございます。事業費は702万円となっております。

ナンバー7、旧鳥羽小学校校舎文化財建造物地域活性化事業、旧鳥羽小学校改修工事（外壁修理など）継続的な事業展開をしております。事業費は729万5,000円でございます。

次の政策の柱三つ目です。自然と調和した営みが広がるまち。

ナンバー8、離島一般廃棄物処理業務、菅島最終処分場閉鎖に伴う整備工事。令和元年度に実施設計を行っており、計画的な閉鎖に伴う整備でございます。事業費は2,451万4,000円です。

ナンバー9、建築物耐震化促進事業、大規模建築物耐震改修補助金。法令等定められておまして、国・県とあわせて耐震改修の補助を行う事業でございます。事業費は6,092万2,000円でございます。

都市公園整備交付金事業、ナンバー10、鳥羽中央公園園路改修実施設計業務、その下のナンバー11、鳥羽中央公園園路改修工事、これらは計画的な公園整備が必要でありまして、また体育館等を含む一連の整備でございます。事業費それぞれ650万円、2,350万円でございます。

都市公園等整備事業、ナンバー12、市民体育館サブ体育館増築工事、7億3,770万1,000円。

その下、ナンバー13、市民体育館サブ体育館増築工事監理業務、これは債務負担でございます。1,111万6,000円でございます。

ナンバー14、体育館周辺・駐車場改修工事、サブ体育館と一体となった外構工事等を伴う一連の整備でございます。事業費は1,400万円です。

ナンバー15、地方道路整備（交付金）事業、橋梁点検業務委託。ナンバー16、橋梁長寿命化修繕計画、ナンバー17、橋梁長寿命化修繕事業、これら計画的な点検が定められており、国の交付金事業でございます。それぞれ事業費800万円、3,000万円でございます。

ナンバー18、森崎村山線（工事）、国の交付金事業であり、令和元年度に設計を行っており、計画的な整備でございます。事業費2,700万円です。

ナンバー19、河内ダム関連事業（工事）、国の交付金事業であり、現在進行中の事業でございます。事業費3,100万円です。

ナンバー20、市単道路改良事業、市道安楽団地幹線3号道路整備工事、一部債務負担であります。現在進

行中の事業でございます。事業費2,270万円です。

政策の柱四つ目です。生きがいや安心をみんなで作るまち。

ナンバー21、へき地診療所運営事業、医療施設設備補助金（長岡診療所）分でございます。計画に沿った整備で事業費561万円でございます。

ナンバー22、防災情報提供推進事業、新防災行政無線システム整備工事、現在の防災無線規格の規格変更の措置期間が終了し、令和4年11月までに全ての整備が必要となっております。事業費は5億円でございます。

ナンバー23、消防庁舎整備事業、高機能消防指令システム整備、ナンバー24、高機能消防指令システム施工監理業務、これらは新消防庁舎建設に伴う整備でございます。事業費それぞれ1億1,000万円、597万円です。

ナンバー25、消防庁舎（外構）建設工事、ナンバー26、消防庁舎工事監理業務、いずれも債務負担で事業費それぞれ4億8,724万9,000円、1,613万9,000円です。

最後です。政策の柱五つ目、無駄なく効果の高い行政経営が進むまち。

ナンバー27、庁舎等維持管理業務、高濃度PCB廃棄物処分（全庁分）、高濃度PCB廃棄物処分について、官公庁においては処分年度が指定をされておまして、鳥羽市の割り当てが令和2年度となっております。事業費は873万8,000円です。

以上、令和2年度大規模ハード整備事業、事業費総額23億193万7,000円、起債総額15億6,200万円、一般財源として1億3,354万円となっております。

説明は以上でございます。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件について、ご質問やご意見はございませんか。

南川議員。

○南川則之議員 先ほどこれをつくるまでに各課のヒアリングとか、市長・副市長ヒアリング、政策会議等を行ったという話を伺いました。

いつごろ行ったか等をわかれば教えてください。

○木下順一議長 高浪副参事。

○高浪副参事 これまでのスケジュールですね。6月に各課より事務事業を提出いただきました。各課から要求をいただきました。7月、8月で大規模ハード整備事業について、各課へヒアリングにこちらのほうから回らせていただきました。9月10月にかけて企画財政ヒアリングを実施しております。10月に副市長ヒアリング、市長ヒアリングを行っております。11月8日ですが、政策経営会議において付議をいたしまして、決定をされたものになっております。

○木下順一議長 南川議員。

○南川則之議員 はい、わかりました。

それと、基本的な話をちょっとお聞きしたいんですけども、私ら新人議員3名については、当然4月以降議員としてなったということで、それまでの間というのは、ちょっとどのようにしてきたというのが経過がわ

からないということで、なぜ聞くかという、前回議会への報告というのは、この大規模ハード事業実施計画、30年12月でしたか、そういう今のような説明をされておると思います。そのときの資料、それから令和2年までの説明をされて、新しく新年度の予算も執行しながらやってきておるといって、今回こういう説明をいただきましたけれども、その辺の整合性というのがとれておるのかどうか、ちょっとお聞きします。

○木下順一議長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 実施計画の場合は、一旦大まかに置いてあります。それで、もともとは3年間、当該年度と翌年と、その次という形になっていますんで、それを今申し上げましたように、また改めてヒアリングをしまして、その後、市長、副市長を交えて協議しますんで、それと、毎年1年間の間にいろいろと状態も変わってきますもので、そんなものを含めて再検討して、改めて出したものが今回の計画になります。そんな流れになっています。

以上です。

○木下順一議長 南川議員。

○南川則之議員 そういう流れの中で何を聞きたいかという、この議会に示していただいた30年12月の実施計画、32年度ということは令和2年度までですね。その数字とかなり差があるという、差というか、あるということで、その辺の説明というのは課長言われたように、変わったところだけ今説明を伺いましたので、できれば、比較されてどのように検討されたとか、そういうことも説明してほしいのと、さらに課長言われたように、おおむね置いたという数字なんですけれども、中身を比較すると、昨年度議会に示した項目、突然なくなっておる項目とか、あるいは新規に新たに出てきておる項目というところがあります。なくなっておるところは、議会もいろいろこういう事業を市側がやられて、財源的にも確保していくんやなという気持ちで了承して、新年度の予算にも反映された中で審議して、賛成しておって、事業が進んでおるといいますので、それが突然なくなって、令和3年度以降に財源を移行するのか、あるいはもうやめたのかとか、そういったことも含めて、そういう市の大規模ハード整備事業ということで、市の施策にかかわることですもので、その辺の流れも含めて、やめたものも含めてきちっと、この場でちょっと説明ができへんだら、後日でも構いませんので、しっかりと説明をしてほしいなというのがあります。

それと、さっき私がなぜいろいろ聞くかという、これ、新人研修のときにいただいた資料で、昨年度私ら新人議員は参加していなかったんですけども、令和2年度の比較をしても、今回説明を伺った中で総事業費もかなり1億円ぐらいふえておったりとか、そのときとかですね。かなり以前から財源的にはいろいろ大変な時期に入っておるといって、補佐がいろいろ説明してくれて、予算決算常任委員会でも審議させてもらって、了承はさせてもらいましたけれども、全体的なお金の流れも含めて詳細にまたお願いしたいなと思います。

以上です。その辺ちょっと見解を願います。

○木下順一議長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 議会での実施計画の説明は年に一遍ですので、また来年のときには、そういったことも踏まえて、実際の中身につきましては、もうそれぞれ、例えば今回の場合ですと、新年度予算ずばりになってきますんで、予算のほうは今から審議してという、査定をしていきますんで、その中で、もしかすると実施計画にはのせたけれども、残念ながらというのがありますんで、その中で改めて予算委員会等で説明します。

なかなか来年からのこの全協の場でどう説明するかはちょっと検討させてください。

以上です。

○南川則之議員 以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。ないようですので……。

戸上議員。

○戸上 健議員 2点お伺いします。

1点目は、ナンバー3の漁港建設事業なんですけれども、ここの国補事業なんです、これ1億1,700万円、令和2年度で投入します。これ坂手の漁港水産物供給基盤機能保全事業なんですけれども、こういうタイトルになっておりますけれども、岸壁を直すということなんでしょうか。

○木下順一議長 高浪副参事。

○高浪副参事 そのとおりでございます。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 はい、わかりました。

それから、2点目ですけれども、建設課の諸事業ありますが、このうち都市公園整備事業を含めて都計税を充当する、該当させる事業というのはどれなんでしょうか。

○木下順一議長 北村課長補佐。

○北村課長補佐 市民体育館の改修事業になります。あと、ちょっと財源を見ますが、中央公園関係も、もしかしたらまた該当になるかもしれないというところです。

以上です。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 その市民体育館のサブ体育館の増築、また工事監理業務の財源内訳で、その他ということになって3億6,800万円と558万円ですけれども、その他の財源の中に都計税というのもポケットされておるということで理解でよろしいでしょうか。

○木下順一議長 北村課長補佐。

○北村課長補佐 拠点整備交付金のほうになりますね。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 そうすると、国の交付金ということで国の財源内訳ではなくて、その他というふうに入ったというのは、どういう意味合いなんでしょうか。

○木下順一議長 北村課長補佐。

○北村課長補佐 サブアリーナの関係は、2カ年の地方創生拠点整備交付金事業になっていて、国からいただいた交付金を基金化していますので、一旦基金から繰り入れをするという意味ですね。

ですので、戸上議員ご心配されている都計税の財源については、一旦この実施計画は充ててはおりません。

○戸上 健議員 わかりました。了解です。

○木下順一議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。説明員を入れかえます。議員の皆様はこのままお待ちください。

続きまして、②鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 続きまして、平成30年度の鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する評価について、高浪副参事から説明をいたしますので、よろしくお願ひします。

○木下順一議長 高浪副参事。

○高浪副参事 よろしくお願ひします。

資料は、平成30年度鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する評価という冊子、冊子というか、厚いほうと、それともう一つ、3枚ですね、3枚が1つになったもの、2種類お渡ししてございますので、よろしくお願ひいたします。

では、鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する平成30年度の評価についてご報告をいたしたいと思ひます。

まず、鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略でございますけれども、これについては人口減少・超高齢化という国が、日本全体が直面する大きな課題に対しまして、国、それから地域が持続的な社会を創生することを目指したものでございまして、平成27年度から令和元年度までの5カ年の中期的な政策目標であるとか、施策を示したのになっております。各自治体がまとめました総合戦略、各自治体が総合戦略をつくっておりますが、それを実行するに当たって、国のほうから地域・自治体に対して情報支援、人的支援、そして財政的支援を行っていただいております。その財政支援が、いわゆる地方創生の交付金でございます。

ですので、この総合戦略の中に施策、事業の位置づけがございませんと、地方創生の交付金が活用できないということになっております。

まず、分厚いほうの冊子をめくっていただいて、1ページ、左下の図をごらんいただいてよろしいでしょうか。

1ページの左下の図ですが、この総合戦略と鳥羽市の第5次鳥羽市総合計画との関係性を書いてございます。

第5次鳥羽市総合計画では総合計画は鳥羽市の最上位の計画でございまして、鳥羽市の将来像、真珠のようにきらり輝く鳥羽を目指して五本の大きな柱、そこに40の施策、その下に400の事務事業がぶら下がっております。その中から人口動向や社会経済動向を鑑みまして、重点的・集中的に取り組むテーマを右側の四角、鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に設定をしております。ですので、総合計画と総合戦略では事業が重複する形というふうになっております。

次に、5ページをごらんいただきたいと思ひます。

5ページでは、この総合戦略の四つの基本目標を設定させていただいております。

そこに、真ん中ですが、基本的方向を示し、右側、具体的な施策をぶら下げております。この四つの基本目標ごとに今回評価をしておりますので、基本目標1から順番に平成30年度、昨年度事業実施した評価につい

てご報告をしたいと思います。

6ページをごらんください。6ページ、基本目標1を書いてございます。

ここでは、基本目標1ですね。若者が地元で働き、地域産業の担い手として活躍しているという基本目標を設定しております。漁業や観光といった地元の産業を支える担い手の確保をすることを方針としております。以降7ページから12ページまでがその事業になっております。施策は9本、37の具体的な事業で構成をしております。

その9本の施策ごとに重要業績評価指標、いわゆるKPIを設定しまして、それぞれに評価をしております。この評価の方法ですけれども、少し評価の方法が一般的なものとは違いますので、まずその説明をさせていただきたいと思います。

もう一つ資料をごらんいただいてよろしいでしょうか。もう一つの資料の1ページ、左下、一番下をごらんください。

全体KPI、評価をA、B、C、Dと四つのアルファベットで示してあります。目標を達成しましたら評価はAでございます。目標値の7割達成できれば評価はB、目標値の5割以上達成であれば評価はC、目標値の達成が5割未満であれば評価はDとしております。

今の資料の2ページをごらんください。

2ページなんですが、これは、基本目標1のKPIの一覧になっております。例えば一番上、インターンシップ受け入れ事業所数でございますけれども、目標値が右側76社と書いてございます。目標値76社に対して、平成30年度実績値は72社になっております。評価はDと書いてございますけれども、なぜDかということなんですが、まず、このインターンシップのKPI、策定時平成28年というところは72社になっております。この策定時の現状72社でございました。目標値が76社としておりますので、4社増加させることが目標となっております。平成30年度においては、実績が72社でございまして、策定時の72社から増加がゼロでございます。つまり、4社増加させる目標に対して増加がゼロということで、達成率4分の0、つまりゼロということで評価がDとなっております。ちょっとこのように評価をしていきます。

その下の新規起業サポート数、市特定創業支援事業による起業件数でいきますと、策定時4社でございました。策定時の実績が4社でございました。目標値は5社、括弧書きで書いてありますが、これが当初示しました目標値でございます。5社としておりました。平成30年度は実績値が6社でございましたので、30年度におきましては、既に目標を達成してございますので、評価はAというふうになっております。目標を達成しましたので、新しく目標値7社というふうに書いてございます。このように評価をしてみました。このように評価をしまして、基本目標1のKPI、2ページのとおりでございまして、この中でA評価をとっているものが新規起業サポート数、新規就漁者数、農水産物直売所に出品される加工品数となっております。

また、先ほどの分厚いほうの冊子に戻っていただきまして、先ほどの6ページに戻っていただきまして、基本目標1の全体数値目標、真ん中のあたりですけれども、ここに市内新卒学卒者が市内に就職する割合を設定しております。この項目は、鳥羽高校に限った新卒者数のうち、市内在住者が市内の事業に就職した割合を数値目標としております。平成30年度の実績はゼロ%、平成29年度は33.3%、平成28年策定時は15.6%となっております。具体的な人数で申し上げますと、平成30年新卒者8名のうち市内就職者がゼ

口名、平成29年は19名のうち6名、平成28年は32名のうち6名となっております。この数値目標に関しては、平成30年卒業の鳥羽市在住の生徒数も少なく、市内就職者もゼロ名となってしまいました。ゼロというふうになっておりますけれども、先ほどのKPIの一覧の結果を含め、総合的な評価としまして、評価結果B、ある程度進んだというふうに評価をさせていただきました。

このように評価をさせていただきますので、基本目標2からは、そのように説明させていただきます。

基本目標2ですが、13ページをごらんください。厚いほうの冊子の13ページでございます。

基本目標2は、個性輝く鳥羽の魅力が伝わり、国内外から人が訪れているという基本目標を設定しまして、移住・定住施策やインバウンド対策、鳥羽市の資源を生かした交流人口の増加等を方針としております。以下14ページから20ページまでがその具体的な施策を設定しております。施策10本、54の具体的な事業がございます。

基本目標2のKPIでございますが、資料4のほう、少ないほうのページ数の資料の3ページをごらんください。

3ページが基本目標2のKPIの一覧となっております。評価を見ていただきますと、右側にA、B、C、Dが振ってございます。

Aと評価した内容ですが、転入者数、鳥羽市の資源データ集約数、地域資源を活用した特産品の商品化数、外国人観光客数はAという評価となっております。

また、これらの総合的な評価として、冊子13ページに戻りますと、数値目標として市外への転出増加数の改善、毎年30人を改善と外国人観光客数の入込客数を設定しております。こちらは、いずれも平成30年度の実績は目標値を達成しております。先ほどのKPIの一覧と合わせて総合的な評価としてB、ある程度進んだと評価をいたしました。

21ページをごらんください。

21ページが基本目標3でございます。“働きながら子育てをするなら鳥羽”のイメージが定着しているという基本目標を設定しております。子育て中の女性はもちろん、男女がともに生き生きと働き続けられる環境づくりをここでは方針としております。以下22ページから27ページまで施策は8本、33の具体的な事業を設定しております。

枚数少ないほうの資料に戻っていただきまして、4ページをごらんください。

4ページのほうが基本目標3のKPIの一覧となっております。右側にA B C D書いてございます。

Aと評価されたものが、1人当たりの図書貸し出し冊数、学校施設の耐震化率、子育て支援事業情報の登録者数、子育て家族の流出人数に関しましては評価がAとなっております。

これらの総合的な評価として、冊子のほう21ページ、数値目標、合計特殊出生率を毎年3%改善というのを設定しております。合計特殊出生率に関しましては目標値が1.57でございますけれども、平成30年度の実績値は1.39となっております。平成29年度と対比しますと、平成29年度1.41でございますので、少し減少しております。先ほどのKPIの一覧と合わせ総合的な評価としてB、ある程度進んだと評価をいたしました。

28ページをごらんください。

最後の基本目標4でございます。鳥羽の風土に応じた安心できる暮らしが守られているという基本目標を四つ目の目標として設定しております。日常の暮らしの安心・安全、利便性の向上など、時代に即したまちづくりの推進を方針としております。29ページ以降がその具体的な事業を示しております。施策は6本で17の具体的な事業がぶら下がっております。

枚数少ないほうの資料の5ページ、資料の5ページが基本目標4のKPIの一覧となっております。

Aの評価としたのが、津波避難路整備、市内外で活躍する団体数に関してはA評価となっております。総合的な評価としまして、冊子のほう28ページの真ん中、数値目標、鳥羽市の住みやすさについて「住みやすい」、「まあ住みやすい」を毎年3%改善、これは市民意識調査によるアンケートからのパーセンテージでございますが、それを設定しております。こちらは目標値76.9%に対して平成30年度の実績は66.1%でございます。平成29年度対比では、少し増加している形となっております。先ほどのKPIの一覧と合わせ総合的な評価としてB、ある程度進んだと評価をいたしました。

以上がまち・ひと・しごと創生総合戦略に関する評価でございます。平成30年度に対する評価でございます。また、この評価結果につきましては、11月18日に鳥羽市総合計画の審議会を開催しまして、審議員さんに審議をいただきまして、この結果で意見交換としていただきました。

以上、説明といたします。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご質問やご意見はございませんか。

濱口正久議員。

○濱口正久議員 すみません。18日に開かれる審議会とおっしゃいましたけれども、そのメンバー構成ってどういうものか、教えていただけますでしょうか。

○木下順一議長 高浪副参事。

○高浪副参事 メンバーは各産業界であるとか、観光協会、鳥羽商工会議所、漁協、農協、それから金融機関、学校、それから労働関係ですね、ハローワークであるとか、あと、一般公募の方、そのようなメンバーでございます。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 ありがとうございます。

もう一点、第1章から第4章までの事業評価、これ、評価のところなんですけれども、全てB評価になっております。全体的なバランスで見るとB評価になっているということは、各項目を細かく分析していくと、かなり改善の余地があるDとか、いろいろあると思うんですけれども、A評価が一つもないということは、思い切った改革、これ見直しが必要ではないかというふうに思うんですけれども、その辺の見解はどうでしょうか。

○木下順一議長 高浪副参事。

○高浪副参事 評価に関しましては、あとKPIの設定の方法ですよね。それについても非常に難しいところがございます。先ほどの審議会の中でも審議員さんの皆様からKPIの設定について非常に十分考えていく必要があるというご意見もいただきました。その中でいろいろなKPIを設定しての評価でございます。なかなかこの事業をやったから設定したKPIがA評価になったとか、D評価になったとかという直接的な関係性で

あるということも言えないかもしれませんし、そのほかの複合的な要因が重なって、例えばA評価になっている、D評価になっているということもあるかもしれませんので、なかなかこの評価、A、B、C、Dだけではわかり知れないものがあると思っております。

ですので、評価だけではなくて、事業個々に吟味をするといいますか、振り返って、次、第2期の総合戦略をまたつくっているところなんですけれども、そこには反映をさせていきたいなというふうには思っております。なかなか評価、A、B、C、Dだけでは全てを語るができないといいますか。ですので、一つずつ振り返りをして組み立てていきたいという感じでございます。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 はい、ありがとうございました。

そう思います。目標設定をどういうふうにしていくかって非常に重要ですので、低く設定して、クリアしたから、それがA評価になったから、それでいいのかという問題でないと思いますので、総合的に見て、それから一つ一つ細かく評価の値するところで改善の余地とか、いろいろ分析する必要があると思いますので、その辺は十分慎重をお願いしたいなというふうに思います。

○木下順一議長 他にございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 聞きたいこといっぱいあって、ふせんつけとるんですけれども、細部については、また委員会や一般質問でやります。

さっきの報告に即して1点お聞きしたいんですけれども、全体のKPIです。感想としては、全体、これ四つの数値目標、4項目あるんですけども、全部、さっきも出ていたけれども、B評価がついています。僕の印象では、これは非常に甘いなと思います。それで、全体のKPIで36件数あって、目標の達成が5割未満というのが6割あるわけですね。だから、KPIの数値設定自身ということも、さっきも出ておったけれども、しかし、KPIによって創生交付金について活用状況というのがチェックされるわけですね。そうすると、国の監査、そういうものがまた入ってくるわけで、せっかく出した交付金を返さなきゃいかんという事態の可能性もあるというふうに思うんです。それで皆さん頑張ったんですけども、こういう状況になっておるといことは、それは私も理解をします。

問題は、策定時28年で31年の目標値をこうするというところを全部決めておるんですけれども、30年度の実績値で、策定時よりも下回っておると、逆に後退しておるといのが17事業あるわけですね。これは要因というか、本来であればこういうふうには伸ばしていくというふうに分らで決めておきながら、最初の出発点よりも後退したと、マイナスになったと。全体の個々によって原因は違うと思うんですけども、全体として、こういうことが影響しましたというのが何か現状で分析しておれば、それを教えてください。

○木下順一議長 高浪副参事。

○高浪副参事 全体として何か一つ要因をと云われますと、それは正直なところわかりません。たまたまなんです、きのう国の内閣府の地方創生推進事務局の方が3人見えまして、私どもとこの総合戦略のKPIについて意見交換をしたところでございます。たまたまきのうでございます。

その中で内閣府の方もこのKPIの設定につきましては、全国の自治体からいろんな問い合わせが来ている

ということでございました。先ほどK P Iの設定非常に難しいと申し上げましたが、鳥羽市だけではなく、どのようなK P Iを設定してよいかというのは、全ての自治体が悩んでいるところ、そこを内閣府に相談しているということをお話いただきました。

また、今の時代でございまして、右肩上がりのK P Iを設定することが、それでいいのかということもお話をされておりました。この総合戦略策定時には、当然、自治体は頑張って右肩上がりの数値を設定するわけでございますけれども、実際のところ、そのようにこの人口減少の中で、それが上がっていくのが通常なのかということも疑問を言われておりました。また、K P Iを設定するにしても、この事業をやったから、これが上がったという直接的なものであるのか、複合的なものであるのかということも両方ございます。K P Iを設定して、それを調査するために労力と予算がかかっては元も子もないということも言われておりました、正直なところ、国も含めて悩んでいるところだなということの印象を受けました。

ですので、次期の総合戦略、今つくっているところではございますが、K P Iの設定につきましても、市内で、もちろん庁舎内で十分に吟味をしたいとは思いますが、国のほうにも相談をしながら設定については、していきたいなというふうに思っております。

全体の要因がわからないという答えだけではございますけれども、K P Iの設定の難しさについてもご理解いただければと思います。

以上でございます。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 そこを根掘り葉掘りたですつもりはさらさらありません。ありませんけれども、例えば指標で観光のガイド案内数、策定時は3,477ですわね。3,500人、これを8,500人目指そうと、5年間で。ところが、実績値は1,100で3分の1に減ってしまったと。ですから、審議会でも、ゼロとはどういう状況でそういうことになったんだと。最初は気宇壮大な目標、それを理想的に考えたということはわかるけれども、しかし、K P Iという以上、自分らでたたき台をつくって、こういうふうにして、こういうプランで高めていこうという取り組みをしているはずなんです。

ところが、こういう状況になったということについて、これは認めた僕ら議会の責任でもありますし、もっと力入れていかないかなということにもあります。これでとどめておきます。

○木下順一議長 高浪副参事。

○高浪副参事 戸上議員が今例にあげて言っていただきましたガイドの案内人数ですわね。非常に目標値からはかけ離れた実績値となっております。これに関しましては11月に行われました審議会においても、審議員の皆様からもご意見をいただきました。この要因ですね。ガイドボランティアの形態が少し変わったというのと、やはりなかなか手がないというのがありますが、観光地でございますので、ここは大きなことだなということで意見も出ておりましたので、当日は関係課も同席をしておりましたので、ここについては力を入れていかなきゃいけないというふうに思っております。

○木下順一議長 よろしいですか。

○戸上 健議員 結構です。

○木下順一議長 他にございませんか。

河村議員。

○河村 孝議員 ちょっと具体的な事業のところでお伺いしたいんですけども、その2ページの漁業組合員に1人当たりの漁業収入、策定時のときに約54万円かな。これは正組合員、準組合員も入れたところでの策定時の数字なのか、その辺、ちょっと担当課やないとわからんかな。

○木下順一議長 高浪副参事。

○高浪副参事 詳細についてちょっと資料を持っておりませんので、確認をしてお知らせしたいと思います。

○木下順一議長 河村議員。

○河村 孝議員 実は、それを逆に言えば、その上のA評価を受けておる新規の就業者数が策定時で10人やったのが、実績値30年は38人なんですよ。だから、単純に漁業に携わるのは漁業権の問題もあるんで、組合員数で割っておるというところが、そもそもナンセンスなのかなと私は思うわけです。

だから高浪さんから説明があったように、KPI自体の設定の仕方、目標値の設定の仕方では何ぼで変わってくるわけです、このA、B、Cの評価というのはね。だから余り指標にはならないと違うのかなというのが正直な感想で、当然その目標値の設定とか、KPIの内容をより細かく精査せんと、これはとてもじゃないけれども、まともな通知表には、私はならないというふうに思っています。

ただ、国がこういうことをせんと交付金出しませんよという以上せならんので、こういうシステムをつくってもらっているんでしょうけれども、なかなか難しい側面があるのではないのかなというふうに一言だけ申し添えます。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。説明員を入れかえます。議員の皆様はこのままお待ちください。

続きまして、③市民体育館及び市民文化会館の方向性についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

総務課長。

○中村総務課長 総務課、中村です。よろしくお願ひします。

資料の説明に入る前に、私のほうから本日の趣旨を説明させていただきます。

ご承知のとおり、市民体育館のメインアリーナ、サブアリーナの工事が進められておりまして、時期はずれますけれども、それぞれ来年度から使えるようになります。サブアリーナにつきましては、これまで市民文化会館にあったホール機能を有する複合施設として完成しますので、芸術文化活動の大きな役割が中央公園に移るといふところまでが既に確定しているところです。

そして、市民文化会館では、昨年12月に大ホールを閉鎖させていただいた後、会議室等の貸し出しを続けておりますが、行政の利用がほとんどでありまして、芸術文化活動での貸し出しや一般営利・非営利の貸し出しは、わずかな状態となっております。また、市役所の内部では、パークリノベーション鳥羽というプロジェクトも立ち上げ、中央公園の有効利用・多目的利用を進め、市民生活の向上を図るための協議を行ってきてお

ります。

そういったことから、きょうの説明は、市民文化会館の文化施設としての用途を廃止して、今後は庁舎として運営管理コストを下げているという方向性と市民体育館メイン・サブアリーナを中心とした中央公園で、これまでのスポーツ、健康づくりに加え、芸術文化、生涯学習活動あるいは一般利用も担っていきたいという方向性を説明させていただきたいと思います。

それでは、総務、教委、それぞれ担当から説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

○木下順一議長 課長補佐。

○奥村課長補佐 総務課課長補佐の奥村です。よろしくお願いいたします。

今からの説明の流れですけれども、まず最初に、iPadのほうに送られておると思いますが、総務課の1という資料のほうで説明をさせていただきたいと思います。

流れといたしましては、市民文化会館の現状をご説明させていただき、その次に、中央公園のリノベーションの方法性に沿った市民体育館の活用のご説明をさせていただきまして、続いて、市民文化会館を段階的にどうしていこうと考えているかという説明をさせていただきたいと思います。

それでは、資料、総務課1のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、市民文化会館の現状でございます。

市民文化会館は、事務所棟とホール棟に分かれております。現在、ホール棟のほうにあります主だった施設となっておりました大ホールにつきましては、平成30年12月に閉鎖をされておりますので、グレーで表示をさせていただいております。

その右側、事務所棟と言われるところですが、1階、2階は行政利用をしております、青色の表示をしております。薄い緑のほうが貸会議室として、現在貸し館を続けております。それとは別に3階ですが、中央公民館がございます。こちらについては、教育委員会のほうで利用の申請、受け付け、運営をしております。全体的な市民文化会館の管理につきましては、2階に管理事務所がございます、そこに人が張りついて管理運営しているという状況でございます。また、ホール棟の1階のほうに空調設備、電気設備がございます、こちら人も張りついて運営をしております。現在こちらで暖房かかっている空調につきましても、こちら大ホールの下のほうでボイラーを焚いて、こちらのほうまで温水で熱を持ってきて、こちらで空気に変換ということをやっております。

こういった形で、大ホールがなくなった今も文化施設としての運営という形で続けておまして、右側の四角になりますが、年間収入約200万円に対しまして維持管理費が約2,700万円と結構多額な形にかかっております。

先ほど申し上げましたように、どこにお金がかかっているかといいますと、貸し館をするために置いている管理事務所の人、こちら嘱託1名、委託で3名がおります。それから、空調自体の効率が少し悪いというところと空調を動かすための人員が要るところ、それから、こちらには表示しておりませんが、貸会議室をしておりますので、利用前後の清掃等で清掃の委託もしております。そういったことでコストが大きくなっているというところです。

続きまして、次の3ページをごらんください。

こちらは貸し館をしております3階、4階。どんな部屋があり、どのくらい利用されているかというところ
でございます。

お手元にA3の資料で総務課2の資料もお配りしておるんですが、この中から各部屋の1カ月平均という部
分を抜き出してきて、こちらに、資料1のほうに表示をしておりますので、引き続きこの1のほうで説明させ
ていただきたいと思います。

こちら、例えば右上の第1から第3小会議室の利用状況が右上にありますけれども、こちら三つの会議室の
合計数でございます。例えば区分としましては、芸術文化の非営利・営利、一般の非営利・営利、それから市
の利用・行政利用という形で分けておりまして、横軸では午前、午後、夜間と区分をしております。これまで
大ホール閉鎖しましたのが平成30年12月でしたので、その翌月の1月からこの11月までの実績を11で
割りまして、1カ月平均で、一体何かま使われているのかというのがそこにまとめてある内容となっております。
ですんで、こちらはこま数ということで、例えば午前・午後、1団体が1回の活動で使ったとしても、午
前にも1、午後にも1入っているという状況でございます。第1から第3小会議室を見ていただきますと、芸
術文化の非営利は、1カ月で4.4こま使われております。営利にしますと0.1こま。一般の非営利4.7こ
ま、営利6.7こま。その下、行政利用が54.8こまということで、全体としては70.7こま使われておる
んですが、そのうちの55こまぐらいが行政利用となっております。

下にコメントも書かせていただいております。ほぼ行政利用ですけれども、一般利用も少々あるという状態
です。

続きまして、その左側へいきまして大会議室です。もうこちら、ほとんど行政利用でございます。概要だけ
説明させていただきます。

その左、和室がございます。こちらは行政利用と芸術文化の練習等で使われております。大きな音を出すも
のについては、会議室の横でそういうことをやっていると、他の会議室で会議の運営の妨げになることもあ
りまして、そういった音を出す練習とかも、こちらの和室でやっている状況でございます。こちらは少し芸術
文化の練習というのも入っております。

下にいきまして、料理室、こちらは、ほぼもう利用がございません。

中会議室です。現在、年間20こまぐらい使われておりますが、そのうちの17こまが行政利用となってい
ます。

少し運営が違いますのが、その右の3階の中央公民館です。こちらは冒頭申し上げましたとおり、教育委員
会が生涯学習講座等で使っておりますので、他の貸会議室とは少し趣が異なります。こちら芸術文化、非営利
が8回、営利が4.7回、一般の非営利が9.1回、営利が0.3回、市の行政利用・教育委員会の利用が
7.6回ということで、こちらはいろいろな形で使われております。

米印がその上に書いてあるんですが、中央公民館におきましては、地元の公民館という役割もございまして、
回数は多くないんですが、錦町の老人会、町内会等の利用は、土日に年間3回程度でございます。ですので、今
後どうしていくかというところで、この点は少し考慮しないといけないのかなというところがございます。

全体的に見ていただきますと、この利用状況でありましたら、他にも公民館ございまして、商工会議所の会
議室等もございまして、もうほぼ行政利用の現在、ここを行政として利用しても十分吸収できるんじゃない

かなというふうな形で認識をしております。

続きまして、4ページのほうは教育委員会生涯学習課長のほうからご説明させていただきます。

○木下順一議長 生涯学習課長、説明時間って大分かかりますか。

○岩井生涯学習課長 5分、10分ぐらい。ただ、後ろのほうは総務課が大分ページありますので、私のほうは4、5、6、3ページを説明させていただこうと思いますけれども、話がちょっと切れてしまいますので。

○木下順一議長 ここで休憩とらさせてもろてよろしいですか、皆さん。

(「結構です」の声あり)

○木下順一議長 それでは、午後1時まで昼食のため、休憩をいたします。

(午前11時55分 休憩)

(午後0時58分 再開)

○木下順一議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

午前途中でしたんで、続きのほうを担当職員の説明を求めます。

生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 生涯学習課、岩井です。よろしくお願いします。

事項書の2番、パークリノベーションの方向性に沿った市民体育館の活用ということでよろしく申し上げます。

資料ページ4ページをお願いいたします。

パークリノベーションの方向性に沿った市民体育館の活用ということで、一昨年以来、庁内で建設課を中心として企画、健康福祉、教育委員会等で委員会をつくって、この活用のにぎわいづくりについて検討してきました。もちろん職員ですが、その上の課長級についてもマネージャー会議という二つの組織で、ここをどういうふうにしてにぎわいづくりをしていこうかという形で検討しております。テーマとすると、市民の健康増進とスポーツに関して体育館サブアリーナの中央公園一帯をにぎわいづくりをしていこうという形で今考えているところであります。

そこで、今回サブアリーナにホール機能を移設することに当たって、この上の改修プランの概要という、全て読みませんが、文化芸術機能の追加ということで、文化ホール機能を備えたサブアリーナを建設し、芸術文化拠点として新たな魅力をつけ加える。次に、健康増進施設の充実、運動施設の充実、にぎわいの創出・観光との連携ということで現在進めているところであります。

下の四角囲みをお願いします。

ということで、芸術文化、生涯学習の拠点を現在文化会館のほうで行っていましたが、それを体育館の会議室等が今度この改修でできますので、そちらのほうに移すことによって、もっと集中的に取り組みたいという形です。

丸です。サブアリーナに可動式の椅子及び舞台、音響設備を設置することで、令和2年11月ごろから500人規模の講演会等の開催が可能となります。

二つ目です。体育館に複数の会議室やサブアリーナが併設されることで、単なるスポーツ施設にとどまらな

い施設となり、芸術文化や生涯学習、観光コンベンションの利用といった市民や観光客の学びの場の機会も發揮できる施設としたいということです。

丸三つ目です。市民文化会館の中央公民館で実施しています生涯学習講座を体育館の会議室で開催することで、スポーツ・健康と文化芸術・生涯学習相互の活動が目に見えるようになり、活動の幅を広げ、市民生活が豊かになるような多様な使い方を行いたいと思っております。

星印です。用途多様化のため、今体育館とか、サブアリーナというような通称を使っていますが、何か愛称的なものをつけてはどうかという今考えています。

今後のスケジュールなんですけど、5ページ目をお願いいたします。

この3月議会に体育館、サブアリーナの使用料について、鳥羽市運動施設の管理に関する条例を上程する予定ではおりますが、工事等の今後のスケジュールについてざっと説明させていただきます。

5ページをお願いします。

左側、これ5月以降のメインアリーナ、体育館と各会議室の貸し出し開始というふうに書かせていただきました。現在、左側の体育館は今工事中なんですけど、これまでこの会議室3というところは、今までの体育館の事務所があったところなんです。それを5月からは仮事務所ということで、体育館の貸し出しをしようと考えています。中会議室と書いてございますのは、現在今、これまでも会議室として使用させていただいております。新しく会議室1、2というところは、これまでトイレとか医務室があったんですけど、そこを改修して会議室という形で使わせていただこうと考えています。

それで、四角の青色の塗ってあるところなんですけれども、現在の体育館の改修工事は令和2年3月末で工事が完成しますので、運動器具等の運搬は4月10日前後からゴールデンウィーク前までにしたいと思っております。会議室及び市民体育館、仮事務所の運用開始は5月頭から予定をしております。この会議室のほうには、現在、今プールのほうに武道振興会が事務所を移転していますので、一旦こっちのほうへ5月から10月、11月まで仮の事務所という形で貸し出しの対応をこちらでもさせていただこうと考えています。

右側のサブアリーナについては書いてあるとおり、建設工事9月末までという形になっていますので、次のページで説明させていただきます。

次のページをお願いします。6ページをお願いします。

左側は体育館です。令和2年5月から運用開始で会議室等々四つありますが、これ、11月末からは1・2会議室、中会議室、会議室3ということで四つ運用したいと考えています。

右側のサブアリーナのほうをごらんください。

9月末の完成を予定しております。そこから音響設備の備品等の設置を行いたいと思っております。それから、事務所、下に赤色で事務所と書いてありますが、今度から、こちらが体育館サブアリーナの事務所をこちらに設置する予定でいます。それから、施設の供用開始を11月の末、まだ案なんですけど、市民文化祭を11月の末に開催して、市民の方へのお披露目という形でできたらと考えているところです。それから、下に全日本のフェンシング選手権大会というのが12月18、20日というふうに日が決まっております。大きな大会となりますので、体育館サブアリーナを全面使って、これの10日前、12月頭から、準備等が要りますので、使用中止というふうには上には書かさせていただきましたが、12月末までは会議室以外はちょっと準備、

片づけ等でとめますが、一般の貸し出しは12月上旬からを考えております。本格的に使えるのは1月からかなとは、今のところ予定としております。

以上、説明終わりにします。

○木下順一議長 総務課課長補佐。

○奥村課長補佐 それでは、続きまして、資料7ページのほうをごらんいただきたいと思います。

先ほど説明がありましたように、体育館のほうで芸術文化活動、また一般利用も含めて利用していく体制ができますので、こちらにありますように令和2年10月から市民文化会館としての用途を廃止して、市役所西館、これもまだ仮称でございますけれども、というような運用をしていきたいというふうに考えております。

先ほど3階、4階は緑色で記されておりましたが、もう1階、2階と同じような行政の会議室のような利用方法を考えております。

先ほどの市民文化会館のこれまでの利用の中で、あと考えておかなければいけないのが地元の自治会等の利用、こちらについて赤で楕円で描いておりますけれども、各課の責任のもと、例えば自治会でしたら市民課になるわけですが、そちらを通じて、こちらの会議室は引き続き利用いただけるように担保していこうというふうに思っております。

中央公民館はこのまま残るんですが、実質的な活動は、先ほど申しあげました体育館のほうへ移っていくというような形になります。こういう形になりますと、年間収入200万円ほどあったんですが、こちらはなくなります。

ただ、先ほど申しあげました清掃等の機会が減りますので、委託料等が、そちらのグレーで吹き出しをつくっておりますけれども、80万円程度下がるというふうに見込んでおります。こちらも市民体育館の条例の改正に合わせて、3月の議会のほうに廃止の条例を上げさせていただきまして、施行日を10月からというふうな形で上程をしたいと考えております。

おめくりいただきまして、続きまして、8ページです。

それ以後も管理運営のコストを下げたいというふうに考えております。こちらでは何が変わるかというと、空調の更新を考えております。今ホール棟のほうに電気設備、空調設備がありますので、それを事務所棟は事務所棟へ、本庁は本庁へ設置する工事を進めていきたいと思っております。これをいたしますと、ここに電気設備、空調設備の運用で張りついております人の経費が下がるのと光熱水費が下がります。これによりまして、先ほどの清掃の削減と合わせまして、年間800万円程度の削減につながってまいります。

次の9ページをごらんください。

順次計画していくこと②といたしまして、時間外・休日の施設管理の見直し、それから出先機関の入居というのを進めていきたいと考えています。

今こちらの会館のほうは、管理事務所のほうで日直がおり、土日祝日も出てきておる状況ですが、時間外とか土日祝日を基本施錠して、カードキー等と認証で出入りするような形、そういった管理方法を検討していけば、管理に係る人件費等が削減できるということで考えております。また、あわせて出先機関がございますので、出先機関がこちらに来ることができないかなというのをおあわせて検討していきたいと考えております。

そういったことを進めますと、日直業務、それとあと嘱託人件費、吹き出しで580万円とありますけれども、そちらを加算しますと、年間1,400万円程度の削減が見込めるとしております。それと、出先がこちらに来ることで、移動のコストもかなりかかっていると思いますので、そういった業務効率の改善も図れるのかなと思っております。

最後ですけれども、ここまでいきますと、大ホール側にもう設備が余りのっかかっていなくて、いつでも取り壊しをできるよという状況になってまいります。

ただ、今この部分を取り壊して、具体的に何かに活用するかというと、その具体的なものは存在しておりません。今のところ駐車場等を想定しております。これまで利用されていた方が減る、一般利用の方とかが減る。出先機関が入ってくる。実際、駐車場はどうなんやろと、そういうところを勘案しながら、また実施計画の中で調整をしていきたいというふうに考えております。こういった形で、市民文化会館のほうをコストを削減しながら使っていきたいなということでございます。

以上です。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご質問やご意見はございませんか。

坂倉広子議員。

○坂倉広子議員 生涯学習課長が言われた来年、本格的な使用は1月からということをおっしゃったんですけれども、実は、私、市民の方から声をいただいている、成人式は今のカモメホールを使って、新しくなったら新しい名前になる、今ではサブアリーナというかもわかりませんが、そこで使用になるんですよというお尋ねがあったのと、それと、その使用に関して、例えば成人式で新しいところでできたらいいですねというお声をいただいておりますもので、ぜひその検討というか、また皆さんで会議される時、どのような考えなのか、お尋ねします。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 令和2年1月に予定されています成人式につきましては、議員の皆さんから多々ご意見いただいたんですが、カモメホールでさせていただきたいと考えております。

場所等、いろいろ勘案したんですが、ほかになかなかいい場所がないのと、新成人に聞いたら、やっぱり車で行けるところ、あと、トイレが文化会館、着物を着ていますので、その辺のところがあって、ちょっとまたご不便かけるんですが、カモメホールでさせていただきたいと考えています。

令和3年の成人式につきましては、今のところ、このサブアリーナが完成されていますので、こちらで開催したいと今生涯学習課としては考えているところです。

以上です。

○木下順一議長 よろしいですか。

○坂倉広子議員 はい、わかりました。

○木下順一議長 他にございませんか。

浜口一利議員。

○浜口一利議員 市民体育館と市民文化会館の方向性についてという説明をいただいたわけなんですけれども、

体育館とサブアリーナというのは中央公園と一体となった。今、先ほど説明の中でも、にぎわいづくりのためにという説明があったと思うんですけども、私は、中央公園と一体となってという形というのをやはりつくっていくべきだと思うんですけども、中央公園となってくると形がということになってくるのかな。そのあたりの話し合いとかというのはできているようなんですか。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 冒頭もお話しさせていただきましたが、パークリノベーション検討委員会というのを係長・補佐級の検討会と課長級のマネジャー会議というのも組織して、体育館サブアリーナだけでなく、中央公園一帯、できたら市民の森も入れた一帯で、にぎわいづくりみたいなのができないかという形で今検討しています。

体育館とかサブアリーナは、やっぱり健康増進とか、そういう形のスポーツを絡めて、できたら市民の医療費の削減とか、介護保険の削減みたいな形で健康増進を進めて頑張っていきたいと考えているところです。

○木下順一議長 浜口一利議員。

○浜口一利議員 この改修プランの概要とかということで、結構目標がようけあるもので、施設自体が私的にはもうちょっとという意見も言わせてもらった経緯もあるわけなんですけれども、にぎわいづくりという形もメインにした、これからのいろいろ方向性をしっかりと打ち出してほしいと思います。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 8ページの順次計画をなさっていくことということについてでお伺いをします。

順次と言われている。どのぐらいスパンで、どのようなスケジューリングでいかれる予定とかということは、もう今現在あるんですか。

○木下順一議長 課長補佐。

○奥村課長補佐 実はこの8ページの空調の更新は、環境省の補助事業が、来年度までCO₂削減の目的で機器を更新していくものに対して公共団体も対象となって、3分の2の国庫補助があったので、実は午前中に企画のほうでご説明があった大規模ハードに2週間ぐらいまでは今までのっていたんです。この補助が、何となくなりまして、急遽ここに格下げになったといいますか、順次計画することになってしまいました。そういった同様のものが出てこないかどうか注視しながら、できるだけ早急にやりたいと思っております。

空調機器設備自体がもう相当古いものですので、こちらの運用も危惧しておりますので、早目に取りかかりたいとは思っております。

以上です。

○瀬崎伸一議員 続けてよろしいですか。

○木下順一議長 瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 次ページ9ページのほうにも、要は続いての流れというような形で書いていただいているんですけども、いわゆる出先機関を入居していただく、単純な質問で申しわけないんですけども、出先機関って何か想定があるとか、そんなんあるんですか。

○木下順一議長 課長補佐。

○奥村課長補佐 今商工会議所の横に開発公社の所有の建物がありまして、そちらに教育委員会と水道課が入っております。

その施設も借りるのにお金かかっておりますので、行く行く、それぞれどちらをどうしようということを検討する中で、具体的に教育委員会、こちら、どうかなという交渉を始めているところです。

以上です。

○木下順一議長 瀬崎議員、よろしいですか。

○瀬崎伸一議員 はい。

○木下順一議長 他にございませんか。

南川議員。

○南川則之議員 先ほど説明あった改修工事の関連なんですけれども、体育館については3月末、サブについては9月末ということで、現状、市長は前回いろいろ話の中で順調に進んでおるという話があったんですけれども、実際、この工期内に終わるような内容になっているかというのがあってお聞きします。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 体育館のほうにつきましては3月末の完成予定をしております。サブアリーナにつきましても、今のところ9月末の完成、10月中旬の完了検査という形で順序よく進んでいる報告は受けております。

○木下順一議長 南川議員。

○南川則之議員 それと、工事は一体的に請け負っておるということで、それぞれ完成という検査を受けて、次のステップに入るということの解釈でよろしいですか。

○岩井生涯学習課長 はい。

○木下順一議長 南川議員。

○南川則之議員 それと、先ほどパークリノベーションとか、庁内の協議はいろいろされて進んでおるという話があったんですけれども、こういう大きな事業ですので、活用する市民の声とか、あるいは体育館とかサブアリーナでしたら利用者の声というんですか、それは大変重要やと思うんですね。そういったことの声聞く機会を持ったのか、あるいは今後そういう声を聞きながら、さらに内容を充実させるとか、これをきいた上で今工事を実施されておるとか、その辺をちょっとお伺いします。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 昨年3月の広報とばで同じような絵を載せさせていただいて、今後の方向性等をご意見いただけませんかという形では、市民の方にもご意見を頂戴して進めているところです。

今回この方向性というお話で、ここで諮らさせていただいて、また市民の方とか話を持っていけたらと考えています。

○木下順一議長 南川議員。

○南川則之議員 では、よろしく申し上げます。

それと、もう一点、新しくできた施設で、ホール機能もそうなんですけれども、現状の施設の利用料というのがあると思うんですけれども、新設されて、市民の方がいろいろ不安に思っておるのは、使用料が高くなると

か、そんなことを設定されているのか、従来どおりの利用料で使用できるのか、あるいはもっと安くなるのかとか、いろいろ言われますので、その辺は担当課としてどのように考えているか、お聞きします。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 実は今それを各近隣の市町の利用料等をちょっと参考にしながら、今課の中で調整しているところであります。詳しいことは、ちょっとここでは言えませんので、すみません。

○南川則之議員 ありがとうございます。

○木下順一議長 他にございませんか。

河村議員。

○河村 孝議員 2点お伺いします。

説明を聞いていると中央公民館に関しては当面の間は残すけれども、行く行く最終的には行政事務所として使いたいという方向性だと。まだ、いついつというのは、多分決まっていないうんだけれども。

公民館という位置づけである以上、当然地元も一定区域内の人たちの利用が目的というところで、生涯学習課が法律のもとに所管していると思うんです。その辺の地元へのヒアリング、説明、今後それをどのように行っていくのか。また、地元だけじゃなくて、中央公民館を常時利用している人たちへの説明というんですか、使い勝手がいいから中央公民館今使ってくれているわけですよ、営利のほうでね。それをどういうふうに担保していくのか、きっちり丁寧に説明していかなきゃならないと思うんです。まずそれが1点。

2点目がトレーニングルーム、サブアリーナのほうにつくってもらっていると思うんですけれども、武道館のトレーニング設備との使い分けをどういうふうに考えていくのか、その2点を説明してください。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 中央公民館の使用については、この方向性がお話をさせていただいたら、できるだけ早目に地元の町内会、老人会、皆使っていますので、そこの方には説明しに行こうと思っています。

あと、この中央公民館を文化芸術で使われている方に関しまして、きちっと説明させていただきたいと思えます。和室とか、いろいろ使われる方がいますので、その辺は使用されている団体とお話をさせていただければと考えているところです。

あと、サブのトレーニングルームにつきましては、実は、ここ来年の全国のフェンシングの大会、次に国体がありますので、ここの部屋も使って検査の会場等は要ってきますので、すぐに機器を入れて、どうのこうのという話は、実は今のところなってございません。今ある武道館も、ここにも同じものをつくるんかという話では、どちらで今後検討していきたいと思えますので、まだ決まった話ではございません。

○木下順一議長 河村議員。

○河村 孝議員 武道館に関しては、そのトレーニングルームに関してはもう距離も近いですし、より効果的にするにはどちらか一つに絞っていくという形がベストではないのかなと、将来的な方向性としてね。

公民館の位置づけというのは、ちょっと非常に特殊な地元の密着度が高いところなんで、丁寧に地元の意見を聞いて、それにかわる意見を吸い上げて、代替施設というか、ここならちゃんと担保できるねというのの提案もしっかりしていただいて、ちゃんと地元の意見をしっかりと聞いていただきたいというふうに思います。

以上です。

○木下順一議長 世古議員。

○世古安秀議員 説明資料の4ページの中で、先ほど課長のほうからパークリノベーションの検討会議、職員の中で開いて、課長級もちょっと別な会議を開いてということですがけれども、その中に市民の森公園とかというものも含まれての、どういうふうに使っていくかというふうなことを検討されているのかどうか、入っているのかどうか。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 入っています。市民の森も一帯含めて考えています。

○木下順一議長 世古議員。

○世古安秀議員 ぜひ体育館とか陸上競技場とか、プールだけやなしに市民の森の活用、市民が憩える、観光客も憩えるような、そういう施設にしていきたいなと思います。

先般、ちょっと話長くなりますけれども、熱海のほうへ総務民生委員会のほうで視察に行ったときには、熱海は梅の花とか、桜の花とかいろんなものを植えて、それがきれいで日本に一つしかないというふうなところでの観光客とか、市民も憩える場所というふうなところを使ってしてということですので、要望として伝えさせていただきますけれども、それと、遊具も含めて、鳥羽に特色のある例えばポケモンをあしらったような、そういうふうなことも含めて、ちょっとぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○木下順一議長 南川議員。

○南川則之議員 すみません。もう一点だけお伺いします。

体育館とサブができて、サブについては、今言ったようにホール機能も持たすということですので、現状、それぞれで管理していただいておりますけれども、これを一体となって、今度完成した暁に、どのような、どこに管理をさすかとか、そういうところは決まっているか、教えてください。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 現在、この6体育施設、野球場含めて体育館、多目的、この春から武道振興会に3年間の指定管理を続けてもらっています、ずっと前からやっていますので、今回サブアリーナができた暁には、同じく武道振興会に事務所に入ってください、今のところは考えています。

今後の指定管理についても、実はこのパークリノベのほうで今検討を始めているところです。今のところはそれぐらいでちょっと勘弁してください。

○木下順一議長 南川議員。

○南川則之議員 そのことですがけれども、当然、先ほど言われた武道振興会の今の現状ね。管理から、さらに総務課が言われたホール機能とか、そういう管理する項目というのは、かなりふえていくと思いますので、多分そういう人数の配置とか、当然管理費とかいうのがふえてくるというようなこの協議はされておるんですが、密に協議されて実施していただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 1点お伺いします。

きょうの生涯学習課長の報告で追加されたのは、芸術文化の拠点にしているんだと、このサブアリーナ、ということでした。

今のもう使っていないけれども、文化会館の舞台、音響設備、座席等と比べて、新しいサブアリーナの施設設備というのはどの程度グレードアップするのでしょうか。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 まことに言いにくいところなんです、今、それを来年度予算要求に要求させていただいて、検討を始めているところです。

今の舞台と相当の劇とか、それはできる程度には考えているところです。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 相当ということは変わらんということやわな。ということで、文化芸術の新しい拠点にするんだという意気込みからすると、内容的にはどうなのかなという気持ちがします。今後、これ建てると20年、30年、新しい文化会館を建設するということはありません、市の財政状況から言うてもね。

となると、例えばピアノの演奏にしても、ピアノは当然置くだろうけれども、一流のピアニストが来てですよ、そして、ここで演奏する。それからコーラスや声楽家が来てやる。そういった鳥羽の子供たちがさ、本物の芸術に触れられるような一流の芸術家を招く舞台と音響設備にふさわしいものをこの機会につくっておくべきやというふうに思うんですわ。そやもんで、もうこのせり出し、可動式の椅子及び舞台というふうになると、イメージとしてはさ、阿児のサブアリーナにあるし、伊勢のあそこにもあるけれども、全部せり出し式の椅子で、そして2時間座っておるが尻が痛くなるような椅子やと思うんさ。そやで、ゆったりと座りながら芸術にひたると、音楽にひたると、コンサートにひたるとというような状況じゃないと思うんですわ。そういうような中途半端なものをつくるよりも、僕は二、三十年長期のスパンで見て、金を少々かけたとしてもちゃんとしたものをつくと。コンサートでもNHKの交響楽団がやってきて、そして鳥羽の子供たちに披露できるぐらいの設備に僕はすべきやというふうに思うんやけれども、そんなものとても金がありませんと言えさ、それはもう済んでしまうんさ。

しかし、そやもんで、もう鳥羽はいつまでたっても、そんな中途半端なんせんでさ、それで、伊勢の文化会館に行ってくれ、志摩の市民会館に行ってくれというような程度でおるのかどうなのか。僕はもうちょっとパークリノベーションの方向性に沿った市民体育館の活用ということを打ち出す以上、それぐらいの気持ちは持ってほしいと思うし、その報告も期待したんですけども、今の議論聞いておると、どうも中途半端に終わりそうな懸念が非常にします。

これ、生涯学習課長、市長はさ、どうなの。市長はやで、そんなもの、生ちょろいものをつくるなど、ちゃんとしたものをつくれと、椅子もさ。今の市民会館の椅子は本当に窮屈で、もっとゆったりした、もう全国の大体のところは、喫茶店の椅子のようなものになっておるわけやわ。

ちょっと話が飛んでしまいましたけれども、どういうふうに位置づけるのかさ、これ。拠点とするという以上やで、芸術文化拠点として新たな魅力を加えますぞと言うんやでさ、このうたい文句にふさわしい内容にすべきやと僕は思います。注文として聞いておいてください。

○河村 孝議員 関連でいいですか。

○木下順一議長 関連でいいです。

河村議員。

○河村 孝議員 そのとおりなんです。例えば戸上議員おっしゃるように、じゃ、交響樂團呼んでこようと思つたら、もう設計自体にオケピットが入ってないわけですから無理なんです。

(「無理か」の声あり)

○河村 孝議員 無理なんです。まだ恐らく反響板の話も全然出てないんで、躯体をそう建ててしまった以上、条件が絞り込まれるんです。その中でできることを効果的にやっていく方向性をもう一度議論するべきだと思うんです。もう躯体がこれで設計もかかっておる以上、建設にかかっておる以上もう無理なんです。その中で、例えば反響板の配置であったりだとか、音響のスピーカーの配置であったりとか、そういうものを研究して、建設のプロと音響のプロは違うんで、しっかり会館の音響のプロの意見を聞いて、これからできることは何ぞやということをもう少し研究して行ってほしいなというふうに思います。

(「河村さんは音響のプロや」の声あり)

○河村 孝議員 いやいや。

○木下順一議長 今の戸上さんと河村議員の質問に対して何かお答え。

生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 両議員の要望をとめてですね。

(「そうしたらええのに」の声あり)

○岩井生涯学習課長 進めていきたいとしますので、いつもできるだけいいのが欲しいと思っていますので、その辺は予算の関係が出てきますので、私もこれ以上言えませんので、できるだけいいのをつくりたいと思っています。

○木下順一議長 ほかの議員も皆応援してくれると思うよ。

濱口正久議員。

○濱口正久議員 サブアリーナの建設に関してですけれども、文化芸術と健康増進を含めて、新たな側面ににぎわい創出と観光の連携と書いてあります。

サブアリーナの側面に屋外ステージを設けて芝生公園と一体化した気軽にステージイベントができるようにするというのが、多分今までは大きな違いが出てくるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺のところ、もうちょっと詳しくできますでしょうか。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 実は今回のきょうの話とは、ちょっとずれるものですから、あれなんです、確かに外に屋外ステージ等をつくりたいと思っていますし、現在も観光部門は合宿誘致という形で体育館、武道館に大学生、社会人の方を補助金を使って今も呼んできていますので、それをもっと来ていただけるように観光課さんに協力していただいて進めていくところです。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 ありがとうございます。

ぜひともそういうところでもしっかりと市民に還元できるような形で進めていただければなというふうに思

っております。

今、もうつくっている以上、用途変更は非常に困難ですので、あるものを活用していくというのは、今も何回も話が出ましたけれども、あと、市民生活の市民の人たちが使いやすいような形で、あとは関連してですけれども、アーティストの部分とか、バスの部分とかも含めて、しっかりと検討していただければなど、使う部分に当たってです、お願いします。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。説明員を入れかえます。議員の皆様はこのままお待ちください。

続きまして、④中央共同調理場の民間委託についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 教育委員会、小竹でございます。よろしく申し上げます。

さきの議会におきまして、大変皆様にはご心配、ご迷惑をおかけしたところでございますが、中央共同調理場の調理業務委託につきまして契約等できましたので、ここで改めて報告させていただくということで、説明員のほうから報告させますので、よろしく願いいたします。

○木下順一議長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学校教育課の岩本です。どうぞよろしく願いいたします。

中央共同調理場の調理業務委託について、10月以降の経過につきまして、この場をおかりしてご報告させていただきます。

資料に基づいて報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

資料1番、経過報告ですが、令和元年10月3日に、委託業者につきまして指名通知のほうを出させていただきました。

10月5日には、市P連役員並びに各小・中学校、幼稚園の単P会長会議が開催されておりましたので、そちらのほうにお伺いをしまして、民間委託についてのご説明をさせていただきました。その際には特に質問等が出ることはございませんでした。また、その際に各PTAの会長さんにつきましては、それぞれのPTAで、各学校単位で説明が必要ということであれば、いつでも声をかけていただいたら、伺ってご説明させていただきますということでお伝えをさせていただいたところですが、特段連絡をいただいたところは、今のところございません。

10月13日に、委託業者につきまして仕様書の説明会及び現地確認ということで、中央共同調理場の施設等を見ていただくことを行いました。

そして、10月25日、委託業者のほうにプロポーザルの参加の意思確認のほうをさせていただいたところですが、こうしたことを受けて、11月5日、プロポーザルのほうをヒアリング審査として実施を行いました。詳細については、この後またご説明させていただきます。

11月27日、保護者向け説明文書のほうを陸地の学校、中央共同調理場に関係する小・中・幼稚園のほうに配布をさせていただきましたものを2ページ目、4ページ目ということでつけさせていただいております。

なお、同日、給食物資の納入業者向け説明書といたしまして、3ページ、4ページのものを各業者のほうにも送付させていただきました。

11月28日、プロポーザルで採用されました株式会社魚国総本社三重支社のほうと契約のほうを結ぶことができました。

11月29日、中央共同調理場の職員に向けまして、業者のほうが会社説明会のほうをさせていただきました。職員のほうが2回に分けて行いましたので、全員参加することができました。

12月1日、広報とばの12月1日号におきまして、5ページ目のものですが、各議員の皆様ももうごらんになっていただいているかと思えますけれども、市民の方に向けて説明の記事を掲載させていただいております。

12月9日から中央共同調理場の職員に対しまして随時個別面談等を委託業者のほうが実施し、本人の希望または業者のほうの雇用条件等の提示をさせていただいております。ちょうどきのうをもって、該当する職員全員の1回目の面談が終了したというふうに聞いております。こうしたことを受けて、来年令和2年4月1日からの民間委託に向けて動いております。

それから、先ほど申しました11月5日にプロポーザルを行った際の審査項目のほうを3点挙げさせていただいております。もう当たり前の当然のこの内容とはなっておりますが、そちらのほうで、今回契約に至りました魚国総本社におきましては、安全・安心の視点のほうが全ての業者において当然大事にされておるところなんですけれども、その中でも特にその点の対応がすぐれているということで、審査員のほうから高い評価を得ておりました。

もう一点は、安心・安全な給食の安定した提供という部分につきましても、すぐれておるといふようなところもございましたので、総合的に判断をして、プロポーザルのほうで魚国総本社のほうに決定をし、先ほど申し上げましたように、11月28日の契約に至ったということになっております。

簡単ですが、報告につきましては以上となっております。よろしくお願いたします。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご質問やご意見はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。

(午後 1時45分 休憩)

(午後 1時51分 再開)

○木下順一議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

執行部からの報告事項⑤海女文化フランスPR事業の報告についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

観光課長。

○濱口観光課長 観光課、濱口です。どうぞよろしく申し上げます。

本日はフランスのPR事業の報告ということで、大変お疲れのところ、議員の皆様方にはお時間をいただきまして、ありがとうございます。

私と山本と、本来であれば、市長も行かれましたので、市長も見えてここで一緒にいろいろ議員の皆様方と意見交換というか、そういう形になればよかったです、市長のほう、ちょっと出張しておりますので、一緒に行った二人ということで報告をさせていただきます。

私のほうが全体を説明させていただきまして、補足等あれば、山本のほうから補足をさせていただいて、最後に皆様方から、もし質問等がございましたらお受けしたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。大体20分ぐらいで説明をさせていただきたいと思っております、よろしく申し上げます。もう少し早いのかもわかりませんが、すみません。

まず1ページ目です。

事業名といたしましては、海女文化フランスPR事業ということで行ってまいりました。

目的といたしましては、パリ日本文化会館でのトークショーを軸にウェブの発信だったり、パンフレット等をつくりまして、あちらの政府機関と旅行のエージェントの訪問をメインに行いまして、海女文化、鳥羽の魅力を現地で発信することによりまして、海女の認知度アップと、ひいては鳥羽市への観光誘客につなげていこうということの目的で行ってまいりました。

期間といたしましては、令和元年10月7日月曜日から13日までの7日間で行ってまいりまして、別の組はもうちょっと長い組もあったんですが、我々の期間としてはこの期間で行ってまいりました。ちなみに7日と、12日から13日は移動日として、実はヘルシンキ乗りかえの飛行機でありましたもので、乗っている飛行機の時間が13時間から14時間ぐらい乗ってまして、もう大変なフライトで、本当に僕も初めての経験でしたけれども、疲れしました。

それから、用務先は、もうご承知のとおり、フランス共和国パリのほうへ行ってまいりました。

渡航者といたしましては、市長、観光課2名、私と山本のほうと、大野愛子さん、海女で、この方は地域おこし協議会で一番最初に来られた方で、フォトグラファーをされている方でございます。あと、塚本明さんということで三重大学の人文学部の教授でございまして、海女研究のもう第一人者でありますので、見識者ということで一緒に随行していただきました。あと、観光協会の吉川会長、商工会議所の松田会頭、それから鳥羽磯部漁協の永富組合長ほか、合計で22名の人数で行ってまいりました。この事業を受け持っていたいただいた受託事業者としては、株式会社百五総合研究所さんをお願いいたしまして行ってまいりました。

海女文化のPR事業全体といたしましては、下の括弧にあります、まず、これに行くまでに6月5日から6月9日でアルテの番組制作をしております。これが本来であれば10月の渡航前に流れるとよかったです、どうしてもあちら側の都合ということで、11月8日4時半からの放送ということで、そこしか動かせないということで、11月8日に放送をしております。

当初はここに、ちょっと僕もよう読まんんですが、ラ・ペル・デ・ジャポンという、これ訳すと「日本の真珠」というんですが、こういう題名でこのアルテの番組が制作されていたんですが、それが右のほうに「海女・日本の海の守護者」というふうに題名も変わりました、ちょっと読ませてもらうと、フランス語でレ・ア

マズ・ガルディアンズ・デ・メール・ズ・ジャポネーズというような感じの題名に変わりまして、ちょっと難しくなったんですが、日本語で訳すと「海女・日本の海の守護者」という形の題名で講演されています。ちなみにCDに焼いた部分を議会のほうにもお渡しをさせていただきますので、また時間があればごらんください。

それから、プロモーションという形では、実質、8日から10日までの間で政府機関と旅行エージェントを回っております。パリ日本文化館でのトークショー、海女ポスター及び三世代海女のパネル等は会場に展示をいたしております。あと、広報活動といたしまして、パンフレットとミニウェブの作成をいたしまして、あちらのほうでそれらを持って回っていましたし、9月9日からは、もうミニウェブのほうも発信されております。

2ページをごらんください。ここからは実際の動きのほうになります。

10月8日、あちらへ7日に出発して8日、次の日の朝11時なんですが、この日すごい雨の中だったんですが、まず最初に、ユネスコ本部日本政府代表部のほうへ行ってきました。こちらでは山田滝雄特命全権大使とお会いしまして、そちらのほうでいろんな話をさせていただきました。市長ほか吉川会長、大野愛子さん、塚本先生、私と山本のほうと、あとは通訳のアテンドの方と百五総研さんも入ってもらった人数で行っています。

写真のほうはユネスコの本部、正面のユネスコの写真でございます。右のほうの写真は、これ、大使といろいろ鳥羽の説明したり、いろんな話を情報交換しているところでございます。

下の囲みです。市長からは今回のPR事業の企画の概要等を説明していただきまして、フランスが東アジアに次いで欧米豪で一番多いということの説明と、やはり日本遺産にも登録されたということで、今後は世界遺産に向けて取り組んでいきたい。そのアドバイスはいただけないかということで、いろんなお話をしてみました。

塚本教授からは、自分が携わっていた中で、韓国のチェジュの海女さんが申請をした流れとか、あと、いやいや、そこよりも日本の海女の奥深さのほうがあるよというような話もその辺で話をさせていただきました。

そこで、山田大使からは、無形・有形の遺産合わせまして300件ほどのウエイティングがあるんだが、これは十分価値があるよねということ saying していただきまして、海女は切り口が全くほかのものと違うので、いろんな地域に広がっている海女と一緒に、ほかの地域と連携して申請というのもいいんじゃないかということで、全国各地の海女と連携をとってやるのが一番いいんじゃないかということもアドバイスもいただいております。

それから次に、3ページをごらんください。

10月8日、同じ日1時から2時の間で、実は三田市出身の芸術家の方、新宮晋さんという方がみえるんですが、風のミュージアムというところの代表をしております、風のモニュメントとか、そういったのをつくっておられる代表、有名な方でございます、たまたま、これ、下の囲みになるんですが、市長が渡航前に毎日新聞の新聞記事でこの記事を見て、10月6日から3月5日までの間でフランスのほうでレオナルド・ダ・ビンチの没500年記念事業があつて、その後を引き継いでこの人の企画展が進められるということで、そういう記事を読みまして、新宮さんとは三田市のつながりもあることで、アポとって行って見て、もし会えたらということで連絡をとったところ、たまたまこの10月8日の昼がタイミングが合いまして、お会いできまして、ここで昼食なんですけれども、簡単な昼食でいろいろ情報交換をしてみました。

写真のほうは、右のほうのがオペラ座です。真ん中の写真の真ん中にいる方が新宮晋さんです。右下のほうは、一緒にメニューを見ているところなのですが、いろんな話をしてまいりました。

最終的には三田市とのつながりを説明した上で、今後、鳥羽市とは、そういったアートに関係もやっているということで、いろんな事業で協力できませんかというようなこともお願いしながら話を進めて、昼食をしてまいりました。

4ページをお願いします。

これも10月8日の4時半から5時ということで夕方なのですが、JNTOというところ、日本政府観光局というところを訪問しております。ここでは、村上パリ事務所長と次長の丹羽さんという方に対応をしていただきました。ここでは、同じように下の囲みになるのですが、市長から今回のPR事業の企画概要について説明した後、村上所長からは、フランス人は質問の好きな人種であると、欧米の中でも最も好奇心が強い人たちが多いため、そういったところをポイントに置きながら取り組むのがいいんじゃないかということと、もう一つ、フランス人が評価するものについては、ほかの国でも大変評価をしていただけるということで、ヨーロッパでは、何かフランスではやるものはヨーロッパでも全部はやるということで、結構何かそんな流れがあるから、すごくいいんじゃないですかということでは言われていました。それも効果があるんじゃないかということで、力強く言うていただきました。

それから、最終的なアドバイスとして、村上所長から今後海女の見せ方をどうするかというのは大事よねということでは言われていて、海女さんが一番おるといのもあるんですけども、どんな形で見せるかということは今後考えたほうがいいよねということと、あとはストーリー、バックグラウンドなんかをしっかりとつけないと、たくさんフランス人の方が押し寄せたときに、そういった困ることがないようにということで、下にも書きましたように、バックグラウンドとしましては、海女の道具であったり、歴史であったり、そういったものも含めて紹介できる場が必要ねということで、ここでは、海博という施設は十分歴史的な道具とかも展示したあれがありますということで言わせてもらったら、それはいいですねということでは言われております。

それで、一番下なのですが、これまた後ほど出てくるのですが、国際交流員なんかを雇って、そういった説明もするのがいいよなということでは言われていただきました。これが8日の日の一日目の行動です。

翌日、次、10月9日です。11時からですが、フランス日本大使館のほうへ行ってまいりました。ここでは大使はその日は見えなかったんですが、次席公使広報文化部長ということで樋口さんという方とお会いできて、あとは一等書記官の2名、畑中さんと古曳さんという方にお会いしまして、いろんな話をしてまいりました。

写真のほうは、左の写真が正面です。右のほうの上下は、ちょっと時間がありましたので、前で待っていた関係の写真です。下は待合へ通されての写真ですが、こんな感じで時間待ちをしていました。真ん中にある下の段ですが、在フランス日本大使館ということで名札をいただいたんですが、これとパスポートを交換で入場のかわりにもらったという形で、また退室するときに、この名札を返してパスポートを返してもらうというような感じの手続で大使館のほうに入ってまいりました。

6ページをお願いします。

ここはもう中に入ってから様子ですが、これはもう全体の写真ということで集合写真を撮った写真でございます。上の囲みからいきますと、市長から同じように今回のPR事業の企画の概要について説明をいただきまして、その中で、樋口公使からは、フランス人は人がまだ行ったところがないところを好んでようけ行きますので、例えば四国のお遍路なんかは、今は物すごくフランス人が多いということで人気がある。ここでもフランス人は目のつけどころが非常によいので、特に変わったものを見つけ出すのが得意であるので、そういったところを今後いろいろ見つけていくといいよねと言われました。

ここにはちょっと記載はないんですが、またフランス人は生のもの、生きたものが好きで、そういったのを好まれるのでということと言われて、どういうことかなと言うたら、要は新鮮なものが確認できたら、もうそれにこしたことはないということと言われていましたので、そういったものを見せたらいいんじゃないか。ただ、生きづくりとか、そういったものは、目の前で生きたものをさばく場面はいいという人と、いや、これはちょっといかんという人がおるので、その辺は特に気をつけたほうがいいですねということで、フランスの方もいろいろいるということで聞きましたけれども、新鮮なものを出すというのは、もう間違いなく好まれるということで言うていました。

それから、樋口公使からは、鳥羽のことをいろいろ聞かれたんですが、10年ほど前に樋口さんも鳥羽へ来たことがあるということでミキモトとか、水族館にも寄せてもらったというふうに言われていました。

その中で、鳥羽への交通の便はどんなやということと、受け入れ態勢として宿泊施設はどのぐらいの余地があるんですかと、海女さんは、行けばすぐに見られるんですかというような話もありました。また、いろんな話の中で、市長が言った話の中で、鳥羽・志摩で700名の海女がいるということに対して、そんだけおるんですかということで、すごく驚かれていたというのがちょっと印象に残っています。

下の回答としてということで、これは観光協会長から、アクセスとしては鳥羽は非常にいいと。便利な過疎と言っているというて、えらい笑っておりましたけれども、中部国際空港とか名古屋、大阪は近いんですけども、鳥羽まで行くのにちょっと時間かかるということで、便利な過疎ということで表現されていました。

それから、右の下なんですが、市長からは海藻のほうもやっけていまして、海藻も今頑張っけてやっけていましてということ言われたんですが、フランス人は健康的にタラソテラピー的な海藻文化であって、まだ食べるとか、そういったものは、まだちょっとこれから浸透するのかなというふうなこともおっしゃっていました。

そして、7ページをお願いします。

その日の午後ですが、15時から17時半ということで、一般財団法人自治体国際協会クレア・パリというところの事務所を訪問いたしました。

このクレアというところにつきましては、今回のPR事業のほうにも補助金をいただいた団体でございます。この事業としては、自治体の多面的な海外支援活動をフォローしていく団体でございまして、海外でのいろんな事業に対する準備からアフターフォローまでを一貫的にしていただける、そういった事業をやっている団体でございます。ここでは羽白所長と、あと次長、所長補佐3名の方と面会をいたしまして、ここでもいろんな話をお聞きしてきました。ここでは特に、同じように市長のほうから説明があったんですが、もうどちらかというクレア・パリさんの事業の報告を聞くような内容でありました。

クレアからのアドバイスということで、下に書かせてもらいましたが、海女文化を紹介・発信するのは本当

にすばらしいことであるということで、今回クレアの補助金を使ってこのような事業に充てられたことは、我がクレアとしてもすごく喜ばしいというふうに言うていただきました。フランス人は、ここでも言われているんですが、文化にもものすごく関心があるので、それを見てきた後の情報発信もフランス人は物すごい上手な国ですということです、この辺をゲートウェイとして、いろんな発信をすればすごくいいんじゃないですかということでアドバイスをいただきました。

一番下に、JETというところの活用でして、これはCIRというて、国際交流員をCIRというんですが、もう一つはALT、皆さんご承知のように学校教育なんかで英語教育に携わっているALTですね。この辺の派遣もJET活用ってJET事業の中の一つですので、こういったのをどんどん活用してくださいということで案内をいただきました。

8ページをお願いします。

翌日10日です。12時10分から2時40分までということで、これは実はシリンジューというフランスの山手というか、スイスとの境になるんですが、モンブランの麓にある市なんですが、その市長さんから鳥羽市と姉妹都市提携の話がございまして、これはなぜかという、ちょっと下の囲みにあるんですが、サドランさんという方が事前に鳥羽へ見えて、鳥羽をアテンドしたときに、鳥羽はものすごくいいところだということで持ち帰ってフランスへ行って、この方がこのシリンジューの市長と知り合いで交流がありまして、そこで言うてもらったら、ぜひ海のまちの鳥羽と山のシリンジューということで提携できないかということで、すごく姉妹提携に対して強い思いを持ってられて、その辺で、ちょっとすぐに行って、はい、そうしましょうかというて話で握手するわけにいきませんでしたので、いろんな話の中でいろいろ決めていこうということになりまして、一度持ち帰って再度協議して、次のステップ進もうじゃないかということになりました。

中で話されたのが、このシリンジューの友だちだったサドランさんという方がすごく親日家でありまして、このシリンジューのまちに桜をたくさん植えてられて、この方自体も着物自体をすごく保有されていて、日本をものすごく好きという方でありまして、その方からいろいろ提案もいただきました。

いろいろ話はされていたんですが、ちょっと真ん中のこの囲み見てください。

通訳を介した内容で、ちょっと我々、何をしゃべっていてどんな話しておるか全然わからなくて、後で市長に聞くとよかったんですが、もう市長同士が通訳介してやっていますんで、周りは全然何の話をしておるのやろとって後から聞いたら、シリンジュー側からは山桜とかモンブランの麓で山々、湖、川の景観とかいうので、いろんなところがあるよ。鳥羽は鳥羽の木としてヤマタチバナというがありますんで、そういったもので苗木の交換とかもできるよねという話を何かしておったということで。あとは、シリンジューはチーズの種類が500種類以上何かあるということでその辺で鳥羽で一回、全部というわけにはいかないんですが、何種類かを鳥羽のホテルなんかでチーズフェアという形でやったらどうやということも提案して、それができればいいよねという話で帰ってきて、わずかな時間だったんですが、親交で、姉妹提携までとはちょっとまだいかないんですが、交友関係は結んでいくような形で情報のやりとりは、これから引き続きやっっていこうかなというふうに考えています。またそれが動き次第、また議員の方々には報告させていただきたいと思います。

それから、メインの事業でございまして、10日5時20分から5時……これはまだですね、5時50分まで。これ、MCJPでパリ日本文化会館のトークショーの前の段階で、この館長であります杉浦館長と諸橋

事務局長とお会いしまして事前のお話をしました。今回の事業に当たるお礼を言いまして、海女の現状であったり、いろんな鳥羽のことについて話をしました。所長からはパリ文化会館の説明であったり、昨年度の開催のジャポニーズ2018などの説明を受けました。

写真は右のほうが正面玄関です。左側にちょこっと見えているのがエッフェル塔です。もう本当にすごいところに建っておりまして、もう本当に歩いて1分かかるか、かからんところにエッフェル塔があるところに日本文化会館がありまして、日本のいろんな文化発信の拠点として、ここが利用されているというところで。左下は、説明、いろいろ話をしている状況でございます。

10ページをごらんください。

ここがメインで行ったところなのですが、10日、トークショーということで、パリ日本文化会館の小ホールを使いまして、小ホールの規模は128名の規模で、ここで「奇跡の海」と題しましたトークショーを行いました。

登壇者はエルワン・ロウソーでアルテのこの番組制作プロデューサーでございます。先ほどのフランク・サドランということでツアーコンダクターをされている方で、この方が6月に鳥羽に見えて、鳥羽の感想をいろいろ発信していただいた方でございます。あとは、大野愛子さんと塚本教授、司会の大島泉さんという方、フランス在住の方に同時通訳しながら司会進行をしていただきます。

写真のほうは、真ん中の大きいのがトークショーをやっている全体の写真です。右の上が市長が挨拶しているものです。右下は三世代海女の2人と一緒に行った海女の1人が海女着を着て、会場で一緒になって聞いているような状況の写真でございます。

11ページをお願いします。

これも引き続きトークショーの内容の写真なのですが、左の端の会場の感じがこんな感じでお客様が入っている状況です。真ん中の上は正面、先ほどの写真と一緒に。右側のほうは、これ、玄関ホール入りまして、受付の様子。4名の方に着物を着ていただきまして、受け付けをしていただいて、ちょっといろんな日本の感じを出していただきました。下はお客さんが入り始めたときの受け付けの状況でございます。

12ページをお願いします。

トークショーなのですが、トークショーのほうは16時半から20時ということで、この間でトークショーを行っております。ジャーナリストさん、政府機関の代表の方々、あとは旅行代理店の方々と、全体で111名の参加でありまして、会場の規模としましては全体の9割が埋まったような格好になります。たまたまこの日、地下鉄のほうの最寄り駅の路線が事故がありまして、ちょっと来る予定の方が数十名来られなかったというのがあって9割。本来は満杯の予定だったんですが、9割の参加でした。

その内訳として、フランス人の方が7割、フランス政府機関の方が3割という形で来ていただきました。会場ではイヤホンを通して日本語とフランス語の同時通訳でいろいろ意見交換がされました。

アルテの撮影時の滞在期間の感想ということで、エルワンさんから話をされまして、自分としては、実際実在しないと思ったということで、海女はもういないんじゃないか、忍者と一緒にいないというふうに思っていたところが、実際に海女がおったということですのですごく驚いたということで、そんな感想もまじえながら話をされて、あとは食の豊富さということで、いろんな食べ物があって、もう本当にフランス人も海産物好むんです

が、そういった中で、鳥羽も同じように海産物の豊富さがあると。また、ホテルからの水平線から昇る朝日なども、もう本当にすばらしいということでも言っていました。

あと、塚本先生からは、浮世絵に載っている海女の歴史であったり、万葉集からの海女の歴史的なものをいろいろお話をしていただきました。大野愛子さんからは、海女漁の様子であったり、自分が行っている漁の方法、道具、あとは生活についてのいろんな質問とかも受けていました。

最終的に質問ですが、会場からは、大野愛子さんに対して、とる獲物の大きさは決まっているのか、いつごろから潜るようになったのかとか、あと、大野さんは海女になることを家族に相談しましたか、そのきっかけはどんなんですかということでもいろいろ質問が飛んでいました。あとは、どのぐらいの深さまで潜るんですかといういろいろありまして、すごく歯切れよく大野さんも答えていました。

会場の来場者からは、本当に海女のことがよくわかって、大変有意義なトークショーでしたということと、本当に鳥羽というところの魅力が感じられましたということで、すごくいい感想を持たれていました。

最後に、パリ文化会館の所長からは、これまで日本のイベントをここでいろいろやってきましたけれども、こんだけこの小ホールが満杯になって中身も濃い。この海女ということに対してはすごい高い評価、フランス人の参加者も高い評価を持っていたよということでも言ってもらいましたんで、すごいよかったんだというふうに私ども感じたところでございます。

その後なんですが、13ページをお願いします。

8時半から10時までレセプションホール、場所をかえましてお借りしまして、レセプションパーティということでジャーナリストの方々、政府機関の代表の方々、あとは旅行代理店の方々、参加者全体で54名で、招待者は28名ということで、全体でレセプションのパーティを行いました。ここに実は三重県の酒造組合から三重の地酒ということで提供をいただきまして、フィンガーフードも同じようにあわせていただきまして、なぜかといいますと、この右下のところなんです、実は三重県雇用経済部さんとの三重の酒で、私たちが行く前の5日、6日、7日でサロン・ド・サケ2019というのを開催してまして、本当は7日にもう帰っていく予定やったんですが、鳥羽がこういう催しをするということで、ぜひそこで協力させてくれということで、このレセプションパーティの乾杯と歓談の酒にうちのPRも兼ねてやってくれということで、それで全面的な協力をいただきまして、銘柄「作」であったり「銚杉」であったり、いろんな銘柄の酒を無償で提供いただきまして、皆さんに乾杯酒から歓談の酒に利用していただきました。本当に和やかな感じで進みました。

それで、事業的には仕事としては大きなものが終わったんですが、その翌日の10月11日、これ、本当はどうしようかな、上げようか上げまいか迷ったんですが、実は1日だけ我々も訪問の休みというか、日程がとれましたので、実はこの新宮晋さんが行っているシャンボール城を、じゃ、ぜひその会場視察行こうかということで、市長も言われて、じゃ、3人で行きましようかと言うたら、大野愛子さんも、私も連れて行ってほしいということで、それで4人でこの新宮さんのやっているシャンボール城を見学に行ってきました。これが左端の何か光がある煙突みたいなのが写っておると思うんですが、これが二重らせん階段というて、ダ・ビンチが設計したすごい有名な、お城の中では有名ならせん階段でありまして、これが特徴的なものだというので、城自体もすごくすばらしいお城ですね。

真ん中に写真ありますように、池の中に動いているのが新宮さんがやっているモニュメントであって、城の

正面にある黄色いちょこっと見えるのも新宮さんの作品でございます。城の裏側にも同じようにすごくきれいな芝生広場があるんですが、そこにも新宮さんの黄色の風のモニュメントがいろいろ飾られているということで、ここへちょっとあいた時間で、また今後の話のネタとか、そういったのも今後のつながりも出てきますんで、ちょっと見に行ってきたという内容になっています。

最後でございます。15ページでございます。

全体を通しまして、事業を終えてということで、今回我々2人で、私も初めての海外事業、山本君も初めてということで本当に何からどういうふうにつけていかかわらなかつた中で、本当に不安だらけの中であつたわけなんですけど、彼には本当にすごくよく頑張ってもらって、いろんな調整していただいて、僕は本当に感謝するようなところでございます。

プロモーションの方法であつたり、PR、イベント会場、本当にちゃんとできるんやろうなということで本当にスタートしました。やっぱり海外事業の難しさということで、事業内容を組み立てていくのも本当に難しく思いましたし、やはり今回議会の皆様方にもご迷惑かけまして、途中で補正という形もお願いさしてもらったんですが、単価的なものがあつてないような感じでどんどん変わってきたりとか、事業内容がころころ変わる。現地の調整もどんどん変わるという中でいろいろ難しいところもあつたんですが、山本君中心に役所としての部分はしっかりやってもらいましたんで、何とか難しい中ではありましたが、進められたかなというふうに思っています。

一番難しかったのは、9月末までフランスがサマータイムに実は入つていまして、長期休暇で皆さん二、三カ月休まれて、会社自体がもう全然連絡がとれないというような状況がありまして、本当にフランスへ行くぎりぎりの、10月のぎりぎりまであつちとの調整がとれない部分も実際、正直ありまして、本当に行くまで心配な中で進めてきました。

今回の事業に関しましてこのリオネル・クルーゾン氏のかかわりというふうに書かせてもらいましたが、この方がやっぱりキーになっていまして、この方が酒セクションからいろいろ鳥羽に関してのいろんなPRをぜひフランスでやったらどうやということ言ってくれた張本人というか、一番の今回の事業の立役者というか、功労者でもあります。

その下にあります柳楽と読みます。これ柳楽さんというんですけれども、桜子さんと梶田さんという方のお二人の方が今回物すごく中心になってフランスでの事業に携わっていただきました。

この柳楽さんというのは、もう外務省の仕事をこの方1人で受けるぐらいのすごい方でございます、なかなかこの人の動きをつかまえることも難しいんですが、いろんなコネクションの中で、この柳楽さんがうちの事業に対してすごく快く引き受けたくれたというのも大きな成果ですし、この梶田さんという方も酒セクションからのつき合いの中で、百五総研さんがいろいろコーディネートをお願いした中の一人で、この方もフランス在住の方で日本語で全部やってきましたんで、もう本当にこのお二人とリオネル合わせ3人の方にお世話になったというか、今回の事業の成功裏に結べたのはこの3人のおかげかなというふうに、過言でもないと思います。

PR事業を通して共通して思ったことなんですけど、全ての訪問先、参加者がこの海女文化の魅力、あと歴史的価値、あとは観光誘客としての可能性について本当に絶大な評価をいただきました。すごいいいじゃないで

すかということによっていただきました。

あともう一つは、大使館だったり、政府観光局、クレア・パリさんなど行ったところ、本当にもし今度海外で何か事業やるんでしたら、もう本当に全面的に支援しますよということも約束していただきましたので、もうすごく心強く帰ってきました。

ちょっと大きな字で書かせてもらいましたけれども、成果としては十分実感をしてきました。あとは、やはり好印象、感触もよかったですし、食いつきが物すごくいいというのは、本当に肌で感じたところでありまして、手ごたえありというふうに書かせていただきました。

今後なんです、受け皿としての鳥羽市としての体制づくりは、やっぱり今のままではだめですので、見せ方であったり、フランス語の対応であったり、そういったものの準備を急がなければならないというのと、生業としての海女と観光的な見せる海女というのを線引きしながら、いろんな意味で体制づくりをしていかないとかなんかというのを思いました。やはりフランス語対応の国際交流員ということで、CIRの活用は絶対必須であるというふうに感じましたので、まだ新年度予算の今あれですが、今後そういったものを充実させていきたいなというふうに思ったところでございます。

やはり海女文化の継承から漁観連携ということで、これはもう本当に一緒になってやらないとだめかなというふうに思いましたし、今回のフランスが単発で終わるんじゃなくて、継続的にいかなければならんなどということも思っていて、今後引き続き、この事業を生かせるように何らかの形では続けていきたいというふうに考えたところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。もし補足があれば、僕がしますし、また質問等あれば山本君が答えますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。ありがとうございました。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご質問やご意見はございませんか。

濱口正久議員。

○濱口正久議員 すみません、よろしいでしょうか。今説明いただいて、PRに関して割といい評価をいただいたという手ごたえをつかんでいただいたというふうにお話でうかがえました。

その後ですよ、何度か出てきたと思うんですけども、海女の見せ方というところで質問があったかと思うんですが、行ったら見られるのかとかということであったと思うんですけども、その体制づくりについて、そこでどういうふうにお答えされたのかなというふうには。

○木下順一議長 観光課長。

○濱口観光課長 今の状態では、行ったら見られるかというのは、海女の口開けとかあって、すぐに見られませんが、ただ、観光海女としては、ミキモト真珠島がありますという話はしました。

もう一つは、今後そういった見られる時期、見られる場所をつくっていかなくちゃならないので、その辺は今後の課題としてつくっていきますということで答えました。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 そこ、すごく今後のところで大事やと思うんですよね。せっかく行って、行ったということは、

営業活動だと思うんですね。営業でそこで誘客につなげるというところでお金にかえるところで、来ても見るところがなかったとか、思ったより違ったということのないよう、しっかりとやっていく必要があるのかなというふうに思います。

それとあと、出てきましたフランス語の対応ですよね。今後の課題として通訳を含めて、対応が迫られると思うんですけども、その辺のところについては、今事業展開としては何かありますでしょうか。

○木下順一議長 山本係員。

○山本係員 観光課、山本です。お答えさせていただきます。

来年の通訳に関してなんですが、先ほど課長おっしゃっていただいていたC I Rというフランス人の地域支援員というところに応募しておりまして、来年度9月、もし審査がございましたら、そこで受け入れ態勢の強化という形で鳥羽市役所及び観光協会などに配属して、通訳ボランティアのような形で配置する予定でございます。

以上です。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 はい、ありがとうございます。

今そういうふうに進めていただいて、次の段階までしっかりと対応していただいているということなので、ぜひともつなげていただければと思います。

それと、1点、もし行っていただいた最中、もしくはその後何かこちらのほうに旅行会社を通じて商談がふえましたとかという実績があれば、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○木下順一議長 山本係員。

○山本係員 現在、訪問させていただいた旅行会社のほうから観光協会のほうにアプローチはありまして、実際にもう鳥羽を見て回りたいという話や、あと写真の提供とか行っていただけないですかというような問い合わせがありまして、それを現在もう調整していただいている段階です。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 ありがとうございます。

ぜひとも進めて……ありますか。

○木下順一議長 観光課長。

○濱口観光課長 ちょっと補足させていただきます。先ほどの海女の見せ方の部分なんですが、実は先週の日曜日だったかな、相差のほうで、議長も行っていただいたと思うんですが、ノルディックの中で、実際、海女の口開けて、堤防から海女が潜っているところも見られるような状況でして、もう相差のほうは実は動いてもらってまして、それを相差の方、旅館組合の代表ともいろいろ話して、ぜひそういったのを続けてくれということ。海女、あれが今潜っている状況ですという説明できるような感じで、今後の観光にもつなげてほしいというのが展開として動き始めていますので、それが一つと。

今山本のほうが言いましたけれども、エアアジアという旅行会社が実際に600人ぐらい毎年フランスから送ってくる中の一部をもう鳥羽へ来年回しますところまで言ってもらいましたので、そういった成果的には、もう本当に今幾つか連絡も入っていますので、もうどんどん広がりが出てくるのかなと考えています。

以上です。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 すみません。どんどん今事業展開で進んで誘客につなげていただいているような状況ですので、あとは受け入れのほうですね。しっかりと受け皿のほうをしていかなきゃいけないんじゃないかなというふう
に思います。

海女の年間スケジュールは、各地域によって違うかと思うんですけども、それをしっかりと埋めていただ
いて、その空白時にはどうするかということを含めて、しっかりと対応していただければなというふう
に思います。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

南川議員。

○南川則之議員 観光課長から詳しくPR事業の報告ということで説明を伺いました。

課長説明して、山本君が補足という、山本君が一番やっていたということでお聞きしたいのは、当初予
算で私ら新人議員は予算は審議していなかったんですけども、補正予算、先ほど課長言われたんですけど
も、審議させてもらいました。

当初予算の中でテレマタンに最初やっておったのがアルテにかわって、なかなかフランスというところの情
報が入らないということで本当に苦勞されたと思うんですね。そんなところからやられて、実際にアルテにし
て、今回の事業がきちっと報告できたという苦勞話じゃないんですけども、課としての大変やったとい
うところをちょっと披露してくれるとありがたいなと思います。山本君にぜひお願いします。

○木下順一議長 山本係員。

○山本係員 特に一番困っていたところを申し上げさせていただくと、旅行会社を訪問する話がありまして、も
ともとは何件かアプローチはかけていったんですが、フランスに渡るまでずっと予定が決まらなくて、その原
因がイギリスの旅行会社トーマスクックが倒産したり、そういったものもありまして、非常につかみづらくて、
僕たちも委託会社の百五総研のほうから報告受けるのが本当にもう行く前日とか、そういったところの難し
さがありまして、かなり本当にもうやりづらいというよりは、行動が起こしにくいような事業で大変苦勞させ
ていただきました。

○木下順一議長 南川議員。

○南川則之議員 いろいろ担当課の話も聞いて、日ごろ課長の行動力がいいのは本当に皆知っておるところなん
ですけども、この少ない人数でこういったPR事業なんですけれども、行ったことないところできちっとや
ってきたという評価は、やっぱりしたらないかなと思いますので、私は担当課はよくやったと思います。

今後の展開もいろいろ皆さん聞かれると思うんですけども、私も今後については、また追い追い市長等に
確認していきたいと思います。

本当にご苦勞さんでした。

○木下順一議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。執行部の皆さんはお疲れさんでございました。退室をお願いいたします。議員の皆さん、このままお待ちください。

それでは続きまして、協議事項2、令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書の提出について、提出者の説明をお願いします。

河村議員。

○河村 孝議員 引き続き長時間にわたりご苦勞さまでございます。短めに済ませたいと思いますので、タイトルが議長に読み上げていただいたとおりの意見書です。お手元にある意見書（案）のとおりでございます。

それで、少し朗読をさせていただきます。

令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書。

台風19号等の影響により、東北、信越、関東、東海にかけて河川の堤防が決壊したほか、越水などによる浸水被害、土砂災害などが広範囲にわたり多数発生し、各地に甚大な被害をもたらした。台風15号による被害の爪痕が残る地域では追い打ちをかけるような事態となった。

政府においては、被災直後から迅速な救助、救出活動、避難支援などの応急対応とともに、早期復旧に向けたさまざまな取り組みに総力を挙げてきたところではあるが、どこまでも被災者第一で、今後の生活支援、早期の住まいの確保、産業・生業の支援など被災者に寄り添った支援が求められる。また、水道や電気等のライフライン、鉄道や道路等の交通インフラの早期復旧、決壊した河川の堤防等では、二度と災害を起こさない改良・復旧を強力に推進するとともに、ソフト・ハード両面にわたる復旧・復興に向けた総合的な支援策を強力に講じることを強く求めるものである。

記。

- 1、被災者の一日も早い生活再建のため、既存制度の対象拡大や要件緩和など、弾力的な運用を行うこと。
- 2、医療施設、社会福祉施設、学校教育施設等の復旧・再開に向けて必要な支援を行うこと。
- 3、商工業、農林水産業の早期事業再開のため、被災した事業用建物、設備、機材等の復旧を支援する補助制度を創設すること。
- 4、被災地の風評被害払拭のため、旅行商品、宿泊料金の割引等に対して必要な観光支援を行うこと。
- 5、被災地の切れ目ない復旧・復興の推進のため、復旧作業の進捗を見きわめつつ、補正予算の編成について適切に判断すること。
- 6、防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策の計画のとおり遂行と期間終了後も必要となる対策が講じられるよう継続して予算措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出するというので、こういう意見書を国に提出したいなというふうに考えております。提出者が、私、河村孝、賛成者が濱口正久議員と坂倉紀男議員を予定しております。

ちょっと19号から日にちがたって、皆さんの気持ちも薄れつつあるとは思いますが、来年度予算または継続的な復旧・復興というところに向けて、鳥羽市議会としても意見を提出したいなというふうに思い、皆さんのご協力をお願いしたいものであります。

予定としては、23日に議員発議、それで表決という事務的な手続を踏みたいと思います。

中身の内容については、実は、私が提出者になっていますけれども、坂倉広子議員から提案があった話でござ

ざいます。坂倉議員、議運の運営委員長をやっていますので提出者にはなれません。かわって私が提出者になるという今までの流れでございます。坂倉議員、補足あればお願いします。

○木下順一議長 坂倉議員。

○坂倉広子議員 河村委員長からご紹介いただいたとおりでございます、本当に今回の台風15号、19号に当たりまして、あのような災害がテレビの中からわき起こってきているんだという中で、鳥羽市もいつ、どのような形になるかわからないという中での側面があらわれてこようかと思えます。

防災・減災・国土強靱化という中の改良・復旧に向けての国への支援を求めていくという予算措置ということで、もう本当にぜひお願いしたいところでございます。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件についてご質疑等あればお願いをいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

(「よろしくをお願いします」の声あり)

○木下順一議長 この件につきましては、12月23日に議員発議により上程を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これもちまして全員協議会を散会いたします。

(午後 2時43分 散会)

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和元年12月12日

鳥羽市議会議長 木 下 順 一